

フィリピン国マニラ首都圏における
青少年保護支援事業
(2001年7月～2006年12月)

評価報告書

2007年3月

国境なき子どもたち (KnK)

目次

目次.....	1
図表目次.....	2
はじめに.....	3
1. 評価実施の概要.....	4
1.1 評価目的と対象.....	4
1.2 評価実施体制と期間.....	4
1.3 評価手法.....	5
2. 評価対象事業.....	7
2.1 背景：フィリピンの子どもを取り巻く現状.....	7
2.2 事業内容と期間、実施経緯.....	8
3. 評価結果.....	21
3.1 妥当性.....	21
3.2 効率性.....	23
3.3 有効性.....	26
3.4 インパクト.....	30
3.5 自立発展性.....	31
4. 結論と考察.....	34
4.1 評価結果に関する考察.....	34
4.2 教訓と提言.....	34
4.3 今後の展望.....	35

添付資料：ケーススタディー

図表目次

表 1	評価チームのメンバー.....	4
表 2	評価調査スケジュールの概要.....	5
図 1	各事業コンポーネントの実施期間.....	10
図 2	各活動実施サイト.....	11
図 3	当該事業に係る PTM.....	22
図 4	当該事業における 5 つのコンポーネント間の関係性の概念図.....	22
図 5	KnK フィリピンの支出実績の推移.....	24
図 6	KnK フィリピンの現地スタッフ人数の推移.....	24
図 7	KnK フィリピン事業における裨益者総数の推移.....	24
表 3	各コンポーネントの裨益者数.....	25
表 4	当該事業で運営された 3 施設の利用者数、定住者数と運営期間.....	26
表 5	3 つの刑務所から釈放となった CICL の人数と KnK の施設に受け入れた人数....	27
表 6	公的学校への編入学及び奨学金支給の実績.....	28
表 7	バゴンシーランとパヤタスにおける ALS 登録者及び修了者数.....	29
表 8	ALS 修了後の政府試験受験者及び合格者数.....	29
表 9	社会への再統合を果たした青少年の人数.....	30
表 10	近年の卒業生の近況と人数.....	30
図 8	KnK の組織全体の年間予算の推移.....	32

はじめに

国境なき子どもたち (KnK) は「国境なき医師団日本 (MSF-J)」の青少年向け教育プロジェクトとして 1997 年 9 月に設立され、2000 年 11 月に独立した特定非営利活動法人 (NPO 法人) となった。それ以後、「共に成長するために」という理念の下、主にアジア地域における恵まれない境遇に置かれた青少年を対象とした支援活動と、日本国内の子どもを対象とした教育プログラムを両輪として事業を展開してきた。

様々な支援活動を実施する上で根底にあるのは、1989 年に国連総会において採択された「子どもの権利条約」における考え方、すなわち世界中の全ての子どもに対し、彼らが教育を受け、余暇を享受し、将来への夢を抱き、自己を確立するといった基本的権利を保証することの重要性である。また、KnK の事業の特色として、恵まれない青少年の中でもより苛酷な状況下に置かれた子どもたちや、周囲からなかなか手を差し伸べられない十代後半の未成年者への支援を行ってきた点が挙げられる。

今回、評価の対象となった「フィリピン国マニラ首都圏における青少年保護支援事業」では、2001 年 7 月～2006 年 6 月の 5 年間に渡り、一部コンポーネントにおいて国際ボランティア貯金からの寄附金配分を受けていた他、2002 年 7 月～2004 年 3 月の期間においては、当該事業内の他のコンポーネントに対し、外務省の国際開発協力関係民間公益団体補助金を受けていた。他にも、民間財団や企業、国際 NGO、一般個人支援者等からの助成や寄附を受けて実施されていた。

当該事業では開始以降 5 年半以上が経過しているため、今後の新たな活動実施の方向性を再度見直すためにも、事業評価実施の機が熟したとの判断の下、団体としては初めてとなる評価業務を行うに至った経緯がある。また、本事業評価は、外務省の国際開発協力関係民間公益団体補助金を受けて実施されたものである。

なお、本事業評価は東京事務局スタッフの主導による内部評価として実施されている。但し、評価者の見解が、必ずしも団体としての公式見解ではないことをここで付け加えておきたい。

2007 年 3 月

国境なき子どもたち (KnK)
プログラム・ディレクター
森 田 智

1. 評価実施の概要

1.1 評価目的と対象

国境なき子どもたち（以下、KnK）では 2001 年 7 月以降、マニラ首都圏において危機的環境下に置かれた恵まれない青少年の保護を主な目的とする多角的な活動を展開してきた。2007 年 3 月現在、当該事業開始から既に 5 年が経過したのを契機に、今後の活動展開の方向性を探るため、当該事業に係る評価を実施した。具体的には、KnK がこれまで当該対象地域において実施してきた青少年保護支援事業の質、及び同分野における専門性の向上を図るべく、当該事業に係る評価結果のマネジメントへのフィードバックを視野に入れつつ、有効な教訓及び提言を導出することを評価目的としている。

評価対象となる青少年保護・支援事業は、①「若者の家」の施設運営を中核としつつ、②刑務所内における青少年への教育活動と釈放後の同施設への受け入れ、③サダンガン墓地に居住するストリートチルドレンの保護と同施設への受け入れ、④バゴンシーラン地区におけるインフォーマル教育と同施設への受け入れ、⑤パヤタス地区におけるインフォーマル教育とチルドレンセンター運営の 5 つのコンポーネントからなる。

1.2 評価実施体制と期間

本評価調査は、2007 年 3 月 3 日（土）～17 日（土）の 14 日間、東京事務局スタッフ 2 名及び 2006 年 7 月以降、日本から KnK フィリピン現地事務所へ赴任しているスタッフ 1 名との計 3 名体制（表 1）で実施された。なお、3 月 3 日（土）～6 日（火）の期間は現地に赴任しているスタッフ 1 名が単独で調査を実施し、東京事務局スタッフ 2 名が 3 月 7 日（水）に現地到着以降、17 日（土）までの 11 日間は 3 名体制で調査が行われた¹。現地では、主に 4 名の KnK フィリピン現地スタッフ（表 1）の協力を得ながら調査が進められた他、調査実施の際には通訳 1 名も随時同行した。

表 1 評価チームのメンバーと主な現地協力者

氏名	役職
森田 智	KnK インターナショナル プログラム・ディレクター
清水 匡	KnK インターナショナル オペレーション・ディレクター
中村 八千代	KnK インターナショナル フィリピン現地代表
Agnes G. Quitoriano	KnK フィリピン ミッション責任者
Leonie Cabando	KnK フィリピン ソーシャルワーカー
Helen Estrada	KnK フィリピン 教師
Jenny Gaspay	KnK フィリピン アシスタント・アドミニストレーター

¹ 別行動の際は表 2 において詳細を明記している。

表 2 評価調査スケジュールの概要

年月日	午前	午後
2007年 3月3日(土) ～6日(火)	各事業サイト等訪問による関連データ収集(中村) (KnK フィリピン事務所、バゴンシーラン、パヤタス、 サダンガン墓地等)	
3月7日(水)	9:30 成田発(森田・清水) 10:00 パヤタス(中村)	14:30 マニラ着(森田・清水) 17:00 KnK フィリピン事務所 ミーティング
8日(木)	9:00 資料整理・調査準備 (森田・清水) 10:00 バゴンシーラン(中村)	13:30 バゴンシーラン
9日(金)	9:30 サダンガン墓地 (森田・清水) 9:30 パヤタス(中村)	14:30 KnK フィリピン事務所
10日(土)	9:00 KnK フィリピン事務所 スタッフミーティング	14:30 バゴンシーラン(中村) 15:00 IJM(森田・清水)
11日(日)	10:30 パヤタス	14:00 バゴンシーラン
12日(月)	9:00 マラボン市・ナボタス市 刑務所	13:30 カラオカン市刑務所
13日(火)	10:00 カラオカン市裁判所	14:00 パヤタス 裨益者へのヒアリング
14日(水)	10:30 PREDA 関係者へのヒアリング	13:30 KnK フィリピン事務所 データ整理
15日(木)	11:00 ビクタータン青少年施設	14:00 バゴンシーラン 裨益者へのヒアリング
16日(金)	10:00 KnK フィリピン事務所 スタッフミーティング	13:30 バゴンシーラン 17:00 KnK フィリピン事務所
17日(土)	8:30 KnK フィリピン事務所	14:05 マニラ発 20:00 成田着

現地における評価調査実施のスケジュールは表 2 の通りである。なお、現地調査を通じた収集データのとりまとめと分析、及び報告書の作成に関しては、上述した東京事務局スタッフ 2 名の帰国後の 3 月 18 日(日)～31(土)の期間において実施された。

1.3 評価手法

現地での調査実施に先立って、まず東京での事前の情報・資料収集に基づき、以下の項目を含む評価計画の策定を行った。

- ① 当該案件に係るプログラムセオリーマトリックス (PTM) (後述) の作成及び内容の検討
- ② ヒアリング調査票、収集データ入力表等の作成
- ③ 現地調査スケジュールの確定

次に、現地での評価調査の際には、KnK が現在開設している現地事務所、現在あるいは過去に活動を展開していたサイト、関連機関等を訪問し、主に以下の方法において調査を実施した。

- ① 定性的または質的調査手法の適用による、現地スタッフ、受益者、関係者等へのヒアリングの実施、及びマッピングや年表の作成等
- ② 現地での子ども・青少年支援分野に係る政府等公表の統計データ、当該事業に係る各種データ等を含む数量データの収集

そして、現地での収集データに基づき、以下の方法において当該事業の評価を実施した。

- ① PTM及び業績測定法等の定量的分析手法の適用による、過去5年間の事業成果の分析
- ② DAC評価5項目の適用による事業の妥当性、有効性と波及効果（インパクト）、事業実施の効率性及び自立発展性に係る分析と価値判断
- ③ 今後の事業運営における教訓及び提言の導出

2. 評価対象事業

2.1 背景：フィリピンの子どもを取り巻く現状

フィリピンの人口は2006年の時点で約8,947万人と推定され²、その約半数が1日2ドル未満で生活を送る貧困者層に属するといわれており³、貧困問題の解決は国の長年の重要課題となっている。特に、18歳以下の人口が全体の約半数を占めており、家計を支えるため、あるいは自活していくため、多くの子どもたちが労働に従事している現状にある⁴。同国の民主主義・人権・労働事務局（BDHRL）⁵が2006年に発表した「Country Reports on Human Rights Practices 2005（人権の実践に関する国の報告書2005）」では、同国において約240万人もの未成年者が、石切り場や炭鉱、ゴミ山等の危険な環境下での労働に従事しているといった、国連児童基金（UNICEF）と国際労働機関（ILO）⁶のデータを引用している⁷。

中でも、同国におけるストリートチルドレンの問題は深刻である。フィリピンにおいて、「ストリートチルドレン」という言葉は一般に、路上を住み家かつ仕事の場とする18歳未満の者のことを指している⁸。彼らの多くは家族に見捨てられたり、家出をするなどして、タバコや新聞等の物売り、ゴミ収集や物乞いにより、また時には売春により生計を立てている。その中には、家族の元に時々戻る者もあれば、家族も路上で生活していたり、または肉親が不明な者もいるなど、その境遇はさまざまである⁹。同国におけるストリートチルドレンの人数を正確に把握することは容易ではないが、近年ではUNICEFが全国で25万人（2005年）との推定値を公表している¹⁰。一方、社会福祉開発省（DSWD）¹¹が1998年に発表したデータによると、同国の主な65都市において、22万人ものストリートチルドレンが当時既に存在しており、またそのうち5～7万人がマニラ首都圏において居住するとされていた。中でも、マニラ市（3,200人）、ケソン市（2,800人）、カロオカン市（1,500人）、パサイ市（1,400人）に集中していた¹²。なお、ストリートチルドレンのうち7割程度が男

² The United States Census International Programs Center (2006). *The International Data Base (IDB) Population Pyramids*. <http://www.census.gov/ipc/www/idbpyr.html> (2007年3月28日アクセス)。

³ The United Nations Development Programme (UNDP) (2005). *United Nations Human Development Report 2005*.

⁴ Childhope Asia Philippines (2004). *A Study of Policies and Programmes in the Philippines Addressing the Right of Street Children to Education*.

⁵ Bureau of Democracy, Human Rights, and Labor の略。

⁶ UNICEF は The United Nations Children's Fund、ILO は International Labour Organization の略。

⁷ BDHRL (2006). *Country Reports on Human Rights Practices 2005*.

⁸ Childhope Asia Philippines (2004). *A Study of Policies and Programmes in the Philippines Addressing the Right of Street Children to Education*.

⁹ *Ibid.*

¹⁰ BDHRL (2006). *Country Reports on Human Rights Practices 2005*.

¹¹ Department of Social Welfare Development の略。

¹² Civil Society Forum (2003). "A Civil Society Forum for East and South East Asia on Promoting and Protecting the Rights of Street Children," 12-14 March 2003, Bangkok,

子であり、女子に関してはあまり人目につかない所にいることが多く、実際には姿を見かけない場合も少なくない。但し女子は、男子よりも多くの面でより危機的な状況に置かれているといわれる¹³。

こうした子どもたちの中には、食料や金銭を得るために何らかの罪を犯し、刑務所に収監されてしまう例が以前から少なくなかった。フィリピンでは、議会在 1990 年に「子どもの権利条約 (CRC) ¹⁴」に批准したのを始めとして、子どもの福祉と保護を謳った法律や条例等が存在してはいたが、実際にはそれらが遵守されないといったことがしばしば起きていた¹⁵。フィリピンの法律に基づくと、18 歳未満の子どもは刑務所に入れられたり、死刑宣告をされることはあり得ない¹⁶。しかしながら UNICEF やフィリピン刑務所運営管理局 (BJMP) ¹⁷によると、2005 年には毎日平均して 28 名の子どもが逮捕され、年間で刑務所に収監されていた子どもが 1,700 名存在し、そのうち実際に 7 名が死刑、21 名が終身刑の宣告をされていた¹⁸。実際、2006 年に少年司法が整備されるまで (後述)、逮捕された子どものほとんどが、罪状未確定のうちから刑務所の同じ檻の中に成人囚とともに収容され、常に暴力やいじめ、性的虐待に晒されるといった状況にあった。

2.2 事業内容と期間、実施経緯

上述のように、フィリピンにおける子どもを取り巻く悲惨な状況を踏まえ、KnK では 2001 年 7 月より、マニラ首都圏において危機的な状況下に置かれた子どもたちに対する保護支援事業を行ってきた。当該事業は以下の 5 つのコンポーネントからなり、日本からの派遣者が常に 1 名現地に駐在し、フィリピン人のミッション責任者が約 20 名以下の現地スタッフを統括する体制の下、多角的なアプローチにより活動が展開されてきた¹⁹。KnK の活動の支援対象となるのは基本的に、恵まれない境遇にいる青少年の中でも最も危機的な状況下に置かれた子どもたち、そして現地での他団体による各種支援プログラムの対象年齢から外れてしまう 15 歳以上の未成年者である。なお、KnK がフィリピン政府の SEC²⁰から国際 NGO として現地での活動実施のための正式なライセンスを付与されたのは、申請後

Thailand.

¹³ *Ibid.*

¹⁴ 「子どもの権利条約」は 1989 年に国連総会において採択され、基本的人権が子どもにも保障されるべきであることを謳う内容となっている。なお、CRC は Convention on the Rights of the Child の略。

¹⁵ Adhikain Para sa Karapatang Pambata of the Ateneo Human Rights Center (AKAP-AHRC) at Ateneo Law School (1998). *Situation Analysis on Children in Conflict with the Law and the Juvenile System*.

¹⁶ *Ibid.*

¹⁷ BJMP は Bureau of Jail Management and Penology の略。

¹⁸ BDHRL (2006). *Country Reports on Human Rights Practices 2005*.

¹⁹ 東京事務局スタッフによる 2~3 ヶ月に 1 度の現地訪問による定期的なモニタリングも継続して行われた。

²⁰ SEC は Securities and Exchange Commission の略。外国の組織・団体・会社等の登録を行う政府の認証機関。

半年経過した時点となる 2002 年 1 月 7 日であった。

- ① 「若者の家」、「友情の家」、「グループホーム」の運営と青少年への支援活動
- ② サガンダン墓地におけるストリートチルドレンへの支援活動
- ③ 法に抵触した恵まれない青少年への支援活動
- ④ バゴンシーランにおけるコミュニティベースでの青少年への支援活動
- ⑤ パヤタスにおけるチルドレンセンター運営と青少年への教育支援活動

これらのコンポーネントうち②と④に関しては、KnK が 2000 年 7 月に国境なき医師団日本 (MSF-J) から独立した団体となる以前、フィリピンでは MSF ベルギーが子どもへの支援 (主に医療面) を実施しており、その流れを KnK が引き継ぐ形となって開始された。①と③は、②と④がそれぞれ契機となり開始されるに至った (後述)。⑤に関しては全くの新規活動である。

従って、評価対象事業の中には、KnK がフィリピンにおいてオペレーションを開始した 2001 年 7 月以前に既に行われていた活動も含まれるが、本評価においては 2001 年 7 月～2006 年 12 月を評価の対象期間とする。図 1 は、各コンポーネントが実施された期間をそれぞれ示している。詳細に関してはそれぞれ以下において詳述する。

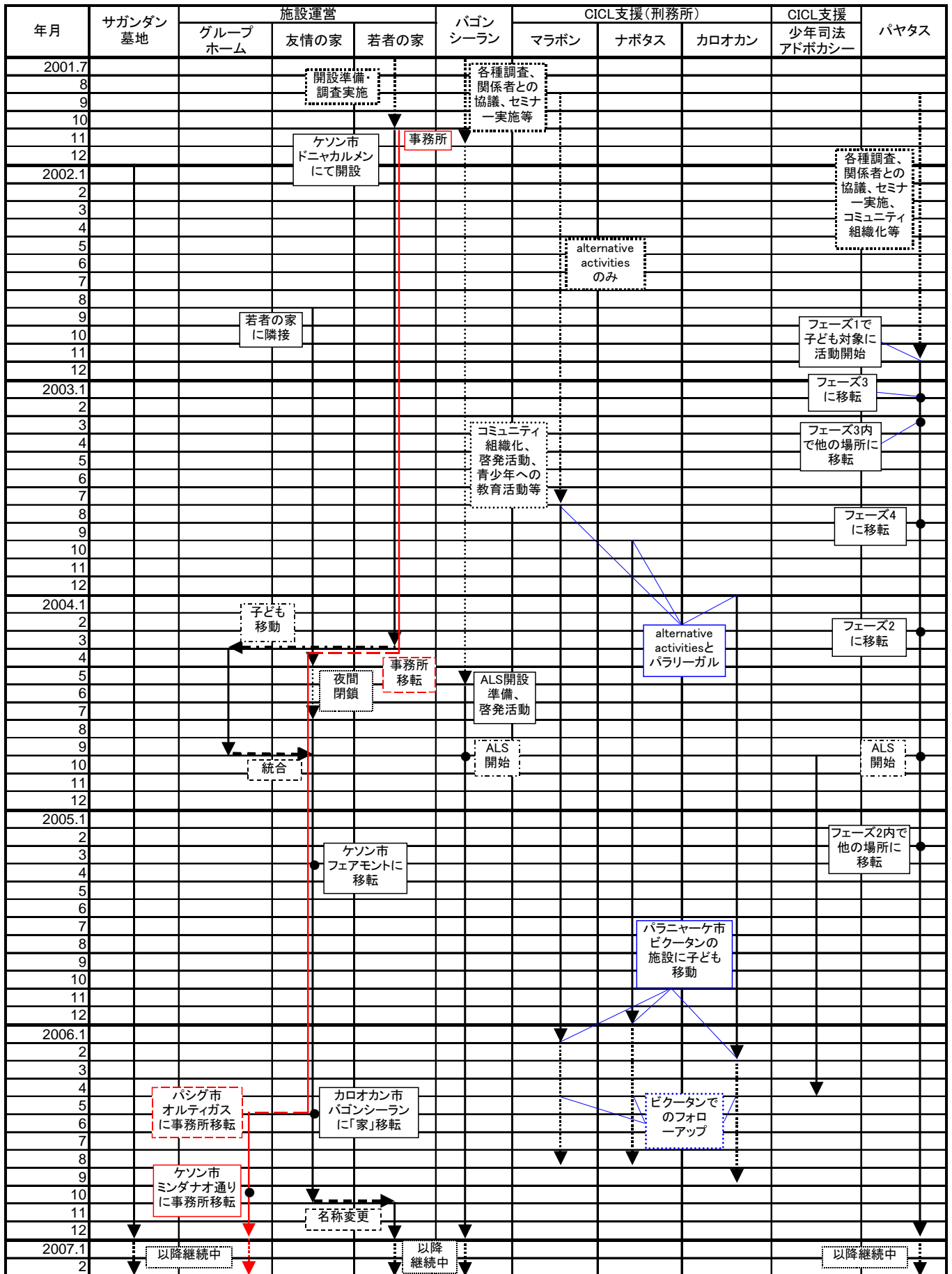


図1 各事業コンポーネントの実施期間



図2 各活動実施サイト

(1) 「若者の家」、「友情の家」、「グループホーム」の運営と青少年への支援活動

2001年7月～10月に現地で実施した調査の結果に基づき、KnKでは同年11月、ケソン市ドニヤカルメンにおいて「若者の家」を開設し、主に8～18歳のストリートチルドレンをサガンダン墓地より受け入れ、彼らの日常生活面でのケアと心理ケア、教育支援を開始した(図1)。同墓地に居住する子どもたちに関しては男子の数が圧倒的に多く、施設設備の関係上、男子のみ受け入れる方針とした(後述)。開設場所として同市が選ばれたのは、バゴンシーランやパヤタスからそれほど遠くないといった立地条件による(図2)。同施設において、彼らは自らの意思で居住することができ、ハウスマネジャーやエドューケーター、ソーシャルワーカーらスタッフ4～8名の付き添い及び細心のケアの下で衣食住の支援を受けつつ、社会生活の基本を学ぶとともに、自らの教育レベルに合わせて施設内での識字クラスや公的教育を受ける他、ソーシャルワーカーらによるカウンセリングを受けたり、情操教育の一環として課外活動にも参加するなどした。また、スタッフによる子どもの家庭訪問や家族・親戚との面談の他、Klinika Natin等の医療系団体から医師を呼んで子どもの健康診断等も実施した。

2002年9月には、より年少の子どもを年長の子どもと分けてより適した支援をそれぞれ行う目的の下、隣接した場所に「友情の家」を開設し、スタッフ4～9名の運営体制及び同様のプログラム内容の下で、主に14歳以下の者の受け入れを開始した(図1)。もともとKnKでは、主に15歳以上の子どもを支援の対象としていたが、より年少のストリートチルドレンを取り巻く現状が悲惨かつ危機的であった点を考慮して、同施設の開設に至った。「友情の家」開設以降、「若者の家」では15歳以上の者が主な受け入れ対象となった。

2004年には、東京における資金調達の状況が芳しくなく、KnKフィリピンの予算削減の方針が決定したため、2軒の施設のうち「若者の家」を同年3月に閉鎖することが決定された。同施設においてそれまで受け入れていた青少年のうち、18歳未満の者に関しては肉親・親戚の元に帰したり、他のNGOに照会し引き受けてもらうなどした。18歳以上の青少年に関しては、家族の元に帰ったり他のNGOへの照会が困難である一方で、彼らへの支援継続のニーズは未だ高かったため、KnKでは「グループホーム」を開設した(図1)。同施設では、エドューケーターの定期的なモニタリングの下で青少年らは自活する方法を学びつつ、公的学校に通ったり教師(KnKフィリピンスタッフ)によるチュートリアル(補修)を受けるなどした。

他方、「友情の家」では、賃借していた家がケソン市の防災安全の必要基準を満たしておらず、DSWDから施設運営のためのライセンスを取得できていなかったことが問題となり、2004年5月に子どもの夜間受け入れが禁止され、それまで受け入れていた子どもは家族の元に帰したり他のNGOの施設に一時受け入れをしてもらうなどして対処した。7月末には家の修復等によってライセンスが取得できたため、再度、子どもを呼び戻すことが可能となった。

2004年9月、同じく財政上の理由から、上述の「グループホーム」は閉鎖が決定され、

そこで生活していた青少年は「友情の家」に移って生活することとなった。「友情の家」は運営費節減のため、2005年4月に同じケソン市内のフェアモントに移転し、また2006年6月には、バゴンシーランにおける青少年への支援活動とリンクさせるべく、同地区に移転した（後述）。2006年11月、同施設は「若者の家」に名称変更されて現在に至っている。

これらの施設における受け入れ対象に関して、当初はカロオカン市（南）²¹のサダンガン墓地周辺に居住し「ハードコア」と呼ばれる、最も扱いが難しいストリートチルドレン（後述）が主であった。但し、2003年8月にマラボン市、ナボタス市、カロオカン市の刑務所において、法に抵触した恵まれない青少年（CICL）²²への法的（パラリーガル）支援活動（後述）を開始してからは、刑務所から釈放された青少年のうち行き場のない者も受け入れられるようになった。彼らが釈放される際には受け入れ先（家族、コミュニティ、政府のリハビリ施設、NGOの施設等）が確定していなければならず、KnKの施設はそのうちのひとつとして認定されている。「若者の家」では、DSWDより18歳以下の子どもの受け入れを許可されているが、実際にはKnKのソーシャルワーカーの働きかけの下、裁判所の決定に基づき、22歳位までの青少年を3～6ヵ月間受け入れている（後述）。また、2004年10月にバゴンシーランにおいてノンフォーマル教育（ALS）（後述）を本格的に実施し始めてからは、極度の貧困家庭出身の青少年も受け入れるようになっており、その中には最年少で6歳の子ども（受け入れ時）も含まれていた。

（2）サガンダン墓地におけるストリートチルドレンへの支援活動

マニラ首都圏では、路上の他に墓地で生活している子どもも多い。カロオカン市（南）に位置するサガンダン墓地には、常に50～100名程のストリートチルドレンが住み着いており²³、そのほとんどがカロオカン市や隣接するマラボン市、ナボタス市、バレンズエラ市出身である（図2）。彼らの中には家族がいる者も実際に少なくないが、家庭内での暴力（性的暴行を含む）、両親からのネグレクト等、様々な事情により、家を出て路上生活をするようになったケースが多く見られる。彼らは墓石の間で眠り、ゴミの中から食料を漁り、周辺で物乞いをしたり、タバコや新聞の販売や駐車の際の車両誘導で小銭を稼ぐなどして1日を過ごしている。また、周辺の売店で容易に入手できるシンナーの薬物依存症になっている者も少なからずいる。同墓地において長年住み続けた者は、他の「一般的な」ストリートチルドレンと比較しても、自立更生に向けた扱いが極めて難しく、関係者らの間で彼らは「ハードコア」ストリートチルドレンと呼ばれている²⁴。墓地での生活は極めて不衛生

²¹ カロオカン市はマニラ首都圏の北部に位置するカロオカン市（北）と中心部に位置するカロオカン市（南）から構成される。

²² CICLは Children in Conflict with the Law の略。

²³ 同墓地で生活するストリートチルドレンの数は、時期によって増減することが明らかとなっている。KnK フィリピンのミッション責任者へのインタビュー結果によると、例えば学校の夏季休暇中に家を離れて墓地に来る子どもや、クリスマスや給料日（毎月15日と月末）等に人々からの施しを期待して墓地に来る子どもが増加する傾向にあることが観察されている。

²⁴ KnK フィリピンのミッション責任者へのインタビュー結果によると、過去に同墓地において

であり、また子どもたちは周囲の大人（墓地で生活する者も含む）からの暴力に常に晒されるなど、極めて危機的な状況下に置かれている。

KnK では 2002 年 1 月より、エドゥケーターらスタッフ 1～2 名による同墓地への週 1～2 回程度の定期訪問を行い、彼らの生活状況や健康状態のモニタリングやカウンセリング、緊急時の医療機関での手当て、「若者の家」や「友情の家」への入居の勧めを行ってきた（図 1）。同墓地で生活する子どもたちに関しては男子が圧倒的に多く、上述した通り、施設受け入れの対象となるのは男子のみであった。しかしながら、ストリートチルドレン同士で子どもをもうけるといった状況が頻繁に見られるなど、女子の保護も緊急課題であることを受け、市当局との連携の下、Klinika Natin、MAG²⁵等の現地医療系団体や公的医療機関への協力依頼等を行うなど、関係団体との連携にも力を入れてきた。

これまで、約 100 名以上の子どもが上述の KnK の施設に自らの意思で入居しているが、その中には施設を出て墓地に再び戻ってしまう者や、薬物依存症の治療のために公立のリハビリセンターに滞在して依存症を乗り越えたにも関わらず、再び墓地に戻ってしまう者も決して少なくなかった。KnK の施設では安定した衣食住を与えられることは理解しているが、これまで路上で生活してきたため、身体を清潔に保ったり、テーブルで食事したり、トイレを使用したりするといった基本的な生活習慣が身についておらず、集団での規則正しい社会生活に慣れることがなかなかできずに、他の多くの「仲間」が待ち受けている墓地に戻ってしまうということが実際に起きていた。こうした子どもたちに対しては、何かを強制してもあまり効果がなく、気長に根気強く働きかけを行う必要がある点を十分認識した上で当該活動が行われてきた。

サガンダン墓地における居住は法的には許可されておらず、市当局や警察等により、同墓地で生活する者に対する強制退去が不定期的に行われてきた²⁶。その度に、彼らは近隣のスラムや路上へと姿を消し、子どもの人数は一時的に減少するなどした。但し、こうした施策も抜本的な解決とはならず、しばらくすると人々は墓地に戻るなどしていた。2006 年 12 月時点で 50 名程度もの子どもたちが同墓地で生活しており、状況改善に向けた支援活動のニーズは現在も引き続き高い。

(3) 法に抵触した恵まれない青少年への支援活動

互いに隣接しているマラボン市、ナボタス市、カロオカン市（南）は、マニラ首都圏でも犯罪等の発生率が非常に高い地域といわれている（図 2）。KnK では、2001 年 9 月にマ

子どもを対象に実施した数回にわたる調査の結果により、同墓地で 6 年以上住み続けている者を「ハードコア」ストリートチルドレンと定義している。同墓地の子どもたちは一般に家庭に帰ることを望んでいないが、滞在期間が概ね 6 年以上の子どもたちは家庭に帰ることが非常に困難となり、問題がより複雑化すると同時に、彼らへの扱いも特段に難しくなるというのがその理由である。

²⁵ Medical Action Group の略。

²⁶ 一番最近では 2006 年 10 月に実施されている。

ラボン市刑務所²⁷を訪問して当局と青少年支援に関する協議を行い、同年 11 月以降は週 1 回の訪問許可を得て、同刑務所内で 18 歳以上の成年者とともに収監されている、法に抵触した未成年者（CICL）を対象とした教育プログラムを開始した（図 1）。同プログラムは、ボランティア教師 1 名が識字、レクリエーション、子どもの権利等について子どもたちに教えるというものであった。

また、2003 年 8 月には、子どもの保護や釈放を裁判所に訴えるためのアドボカシー活動、釈放後の「若者の家」や「友情の家」への受け入れ等の活動も開始した。同年 12 月には、ナボタス市刑務所及びカロオカン市刑務所も活動対象に含めるようになり、ボランティア教師各 1 名が週 1 回の定期訪問の他、上述したソーシャルワーカーとアシスタント 1 名が 3 つの刑務所における子どもたちへの法的（パラリーガル）支援活動を担当した。KnK は本来、法的な支援活動を行うことを目的とした団体ではないため、ソーシャルワーカーとしての国家資格を有したスタッフ 1 名及びアシスタントが、市当局と BJMP、各市の裁判所の判事及びソーシャルワーカー、そして IJM や PREDA、CJC²⁸といった、弁護士資格を持つ者による法的アドバイスの提供を専門とする現地 NGO と連携して、刑務所内にいる子どもたちへのインタビューとカウンセリング、ケースファイルの作成、刑務所からの釈放を訴えるための手続き実施とフォローアップ等の活動を実施した。

これらの刑務所に収監されていた子どもたちは皆、罪状未確定の者ばかりであり、彼らの容疑は窃盗、暴行、殺人など様々である。しかしながら、彼らに直接話を聞いてみると、中には万引き等の軽微な罪で捕まった者や、何らかの事件発生時に近くの路上でたまたま寝ていたため、誤って逮捕された者等も少なくないといった点が判明した。また、サガンダン墓地に住み着いている者や、フィリピンでも最大規模の貧困地区とされるバゴンシーラン出身の者も多いことが判明していた（後述）。フィリピンの法律によると、18 歳未満の子どもたちは、18 歳以上の成年者から完全に離れた場所において拘束されなければならないとされていた²⁹。しかしながら実際には、それらの法律が遵守されておらず、逮捕された子どもたちは罪状が確定するまでの間³⁰、成年者がいる刑務所に収監されることが頻繁に起きていた。成年者らは、場合によっては刑務所内で檻を出て自由に動き回ることが可能で

²⁷ マラボン市刑務所では 2005 年 2 月まで、子どもたちは成年者と同じ檻の中に収監されていたなど、悲惨な状況にあった（後述）。なお、ナボタス市刑務所及びカロオカン市刑務所では、2001 年末の時点で、子どもは基本的に成年者とは別の檻に収監されていた。これらの状況を勘案し、KnK ではマラボン市刑務所における活動を優先的に実施した。

²⁸ IJM は the International Justice Mission、PREDA は People's Recovery, Empowerment and Development Assistance、CJC は Child Justice League の略。

²⁹ AKAP-AHRC at Ateneo Law School (1998). *Situation Analysis on Children in Conflict with the Law and the Juvenile System*.

³⁰ KnK の支援対象者の中で刑務所に収監されていた期間が最長であったのは丸 4 年であった。その子ども（少年）は、14 歳の時に薬物所持の容疑で逮捕され、カロオカン市刑務所で収監中に裁判所において彼のケースファイルが行方不明になり、裁判の手続きがしばらく停止していた。KnK のソーシャルワーカーの働きかけによりファイルが見つかったため手続きが再開され、裁判終了後に釈放された後は KnK の施設に数ヶ月滞在し、その後で家族の元に帰った。

あったため³¹、子どもたちは成人囚からの暴力（性的暴行を含む）やいじめに常に晒されていたのみならず、結核や皮膚病といった病気の蔓延など、状況は極めて悲惨であった。

こうした子どもたちが釈放となるのは、原告との和解や訴えの取り下げ、審理開始前の保釈金支払いや裁判所での誓約による保釈、原告の審問への不出頭や裁判官の裁量等によるケースの棄却、結審後の保護観察処分や執行猶予判決といった場合になる。中でも保釈や保護観察処分、執行猶予判決の場合、子どもたちは彼らの家族の元や DSWD が運営するリハビリテーションセンター³²、あるいは NGO が運営する施設等において一定期間保護されなければならないこととされている³³。しかしながら実際には、家庭環境が複雑あるいは適切でなかったり、リハビリテーションセンターの収容能力に限界があったりする場合も少なくない。こうした状況を勘案して、KnK では 2003 年 8 月以降、刑務所から釈放された子どもたちの「若者の家」（上述）への受け入れを随時行い、ソーシャルワーカーによるフォローアップを行ってきた。

また KnK では、少年法（Juvenile Justice）の改善に向けたアドボカシー活動にも長年取り組んできた。2004 年 10 月には、現地において JJN³⁴に加入し、支援対象の子どもとその父兄の参加を促す形で、青少年のより良い権利の保護を謳う新たな少年法の制定に向けた活動を行ってきた。その成果が挙がり、2006 年に新たな少年法が制定され、4 月 28 日に大統領により署名、同年 8 月 15 日に施行された。同法の下では、15 歳以下の者は刑罰の対象とならず、拘束を受けてはならない。また、16 歳以上 18 歳未満の者で責任能力のある者は、これまでのように刑務所ではなく青少年のための収容施設（detention home / rehabilitation center）に送られることになる。

上述した新たな少年法によると、各地方政府が青少年のための収容施設を設置しなければならないとされている³⁵。マニラ首都圏の場合、パラニャーケ市（ビクータン）、マニラ市（エルミタ）、ケソン市、パサイ市においてそれぞれ未成年者のための収容施設が既に存在しているが、マラボン市、ナボタス市、カラオカン市に関しては 2007 年 3 月の時点で未だ建設計画中であり、新たな施設の建設は始められていない。そのため、これらの施設が建設されるまでの間、16～18 歳の者に関しては罪状未確定の間、ビクータンの施設に送られている。上述の新しい少年法の制定を見据えて、ナボタス市刑務所に関しては 2005 年 12 月、マラボン市刑務所では 2006 年 1 月、カロオカン市刑務所では同年 2 月に、収監さ

³¹ KnK フィリピンのミッション責任者へのインタビュー結果によると、これらの刑務所では、各檻のリーダー（囚人）や監守に賄賂を払うことにより檻の外に出ることが可能であった。

³² マニラ首都圏及びその近郊において DSWL が運営する青少年のためのリハビリテーション施設は 2 つあり、1 つはマニラ首都圏外で南部（リージョン 4）のタナイ市にある男子専用の NTSB（National Training School for Boys）、もう 1 つはマニラ首都圏のアラバン市にある女子専用の Marillac Hills である。後者に関しては CICL の他、虐待を受けた子ども等も受け入れられている。

³³ AKAP-AHRC at Ateneo Law School (1998). *Situation Analysis on Children in Conflict with the Law and the Juvenile System*.

³⁴ Juvenile Justice Network の略で、20 以上の関連 NGO から構成されている。

³⁵ IJM (2006). *Seek Justice Vol. 2*.

れていた子どもたちがビクタータンの施設に移送された。

子どもたちの移送に伴い、KnK では上述した 3 つの刑務所内での教育活動を停止したが、スタッフ 1 名によるビクタータンの施設への定期訪問と、3 つの刑務所から移送された子どもたちのフォローアップをしばらくの間行っていた。しかしながら、同施設の立地が KnK フィリピン事務所や担当スタッフの住居から非常に遠く（図 2）、また同スタッフが健康上の問題で職場を離れざるを得なくなり、同施設への定期訪問は 2006 年 9 月に終了している。

(4) バゴンシーランにおけるコミュニティベースでの青少年への支援活動

カロオカン市（北）に位置するバゴンシーランは、フィリピンにおいて最も人口の多いバランガイ³⁶である（図 2）。その全面積は約 600 ヘクタールで 9 つの地区（フェーズ）から構成され、全人口は 2001 年の時点で約 57 万人となっている。1982 年以降、バゴンシーランは政府機関である NHA³⁷の管轄の下、マニラ首都圏内の他のスラム地区（特にケソン市とマニラ市）に住む人々への土地供与を通じた移住先となっているため³⁸、人口は毎年増加傾向にある。コミュニティとしての発展を順調に見せている一方で、住民の中には不法での移住者も少なくなく、住民同士の争いも絶えない³⁹。加えて、もともとスラム地区出身の人々が多数を占めるため、地域全体において貧困家庭が大多数を占め、学校に通っていない子ども（OSY）⁴⁰の数も非常に多い（後述）。

KnK フィリピンでは、ミッション責任者を通じ、2001 年 7 月のマニラ首都圏での活動開始前より、カロオカン市刑務所において、バゴンシーランの中でも特に貧困の度合いが高いフェーズ 7 出身の青少年が多数存在していたことを把握していた。そのため、バゴンシーランにおける青少年の犯罪・非行防止のための活動実施の可能性を探るべく、既に当該地域で活動を実施していた NGO とのネットワークを通じ⁴¹、同年 7 月より現地スタッフ 1～2 名によるフェーズ 7 への定期訪問、及び担当のバランガイオフィサーとの協議等を開始した（図 1）。また、コミュニティの組織化や啓発活動等も徐々に行うようになり、同年 12 月以降はカロオカン市の CSWD⁴²との連携の下、青少年を対象とした識字や子どもの権利に関する講義等の教育活動を週 3 回、そして毎週末にはレクリエーション活動等を行った他、子どもの権利に関する法律の専門家ボランティアを招聘して、コミュニティのリーダーや父兄に対するセミナー等も不定期的に実施した。

³⁶ 「バランガイ」とは、フィリピンにおいて地域レベルでの政策または事業計画を立案・策定及び実行する上で基本となる行政区の最小単位のことを指す（Save the Children-UK (SC-UK) (2004). *Breaking Rules: Children in Conflict with the Law and the Juvenile Justice Process – the Experience in the Philippines.*）

³⁷ NHA は National Housing Authority の略。

³⁸ KnK フィリピンのミッション責任者へのインタビュー結果によると、特にフェーズ 7 がその中心とされている。

³⁹ Bgy. 176, Lungsod ng Caloocan (2007). *Profile NG Bagong Silang.*

⁴⁰ OSY は Out of School Youth の略。

⁴¹ 例えば、デイケアセンターを運営していた米国の Heart Foundation など。

⁴² CSWD は City Social Welfare Development の略。

2004年10月には、ALS⁴³に沿った教育活動を正式に開始した。主に8～18歳のOSYを対象に、公的資格を有する教師（KnK フィリピンスタッフ）1名による1回4時間、週3回の授業を実施した他、補修なども適宜実施した。2005年6月には、事前に実施した調査結果において、フェーズ8においてもOSYが多く存在していた点を踏まえつつ、それまでのフェーズ7に加え活動対象地域をフェーズ8にも拡大し、教師の資格を有するスタッフを1名増員するなどして継続的にALSの授業を実施した他、父兄（主に母親層）を対象に子どもの権利に関する啓発活動等も継続的に実施した。これら一連の活動実施においては、コミュニティにおける母親ボランティアの参加を積極的に促すなどした。同時に、フェーズ1においては公的学校に通う貧困家庭出身の子どもへの奨学金供与を開始した（図1）。

2006年6月には、上述の「若者の家」をケソン市のフェアモントからバゴンシーランのフェーズ1内に移転した。その理由として、①施設の運営とバゴンシーランにおける青少年への支援活動をよりリンクさせ、コミュニティに根付いた形で青少年の犯罪・非行防止を目的とした啓発活動の強化に取り組むことが可能となる点、②フェーズ1がバゴンシーランの入り口に位置しているため、外部からの訪問者がアクセスしやすく、またDSWDやバランガイの事務所があるため、連絡調整が行いやすく、円滑な会合の実施が可能となる点、また、③フェーズ1からはフェーズ8にもアクセスしやすい点等を総合的に考慮したことが挙げられる。加えて、④フェーズ1以外に適当な物件が見当たらなかったという点も指摘される（後述）。

2006年12月の時点で、フェーズ7及び8ではALSに沿った教育活動、フェーズ1では奨学金の供与を実施しており、コミュニティに根付いた形での教育支援実施のニーズは引き続き高い。

(5) パヤタスにおけるチルドレンセンター運営と青少年への教育支援活動

ケソン市に位置するパヤタスは、マニラ首都圏のゴミ集積場の一つとして知られている（図2）。その全面積は約2,800ヘクタールで4つの地区（フェーズ）からなり、フェーズ2に位置するゴミ集積場を中心にスラムが形成されている。パヤタスの人口は2000年5月の時点で11万3千人（2万4千世帯）、そのうち8割が正式な登録なしに居住しており、人口は毎年増加傾向にある。パヤタスでは毎日、主にケソン市から2,000立方メートル（924トン）ものゴミが運搬され捨てられている⁴⁴。約3,000人もの住民が、巨大なゴミ山の中か

⁴³ ALSはAlternative Learning Systemの略。米国の制度に倣う形で、アジア開発銀行の支援により、1989年1月に政府レベルで導入された。2005年9月にALSに名称変更されるまでは、ノンフォーマル教育と呼ばれていた。ALSでは、特別な資格を有する教師による授業を受け、政府が毎年2月に実施する試験に受かると、修了証を受け取ることができ、公立学校に進級・進学するための資格を得ることが可能となる（現地スタッフへのインタビュー結果により）。

⁴⁴ Payatas Barangay (2002). *Payatas Barangay Profile*. なお、パヤタスでのゴミ収容量は限界に近づいており、2007年中にはパヤタスへのゴミ運搬を中止し、その代わりにケソン市に隣接しマニラ首都圏郊外に位置するモンタルバンにおいて2003年に新たに開設されたゴミ集積場への運搬が開始される予定となっている。2007年3月現在、多くの人々がゴミ收拾の仕事の機

らプラスチックや金物等のリサイクルできそうなものを収集し、リサイクル業者に売ることにより生計を立てているが、その中には多くの子どもが含まれる⁴⁵。彼らの中には、家計を助けるため学校にも通わず、早朝から夜まで一日中、他の者たちと競いながらゴミ山で働くなど、過酷な環境下で時間を過ごす者も少なくない。ゴミ山には生ゴミや産業廃棄物等が混在しており、不衛生で異常な悪臭を発しているのみでなく、足場も不安定で崩れやすく金属・ガラス片等も混じっており、非常に危険である。そのため、子どもたちの間では怪我のみならず、気管支炎や皮膚病、寄生虫感染といった病気が絶えず蔓延している。さらに、パヤタスで生活する子どもの半数が栄養不足とするデータもある⁴⁶。2003年3月には、ゴミ山の一部が崩壊する事故があり、幼い子どもがゴミに埋もれて亡くなったことから、後に13歳以下の者の立ち入りが禁止された。しかしながら、未だにゴミ山で働く未成年者（幼い子どもを含む）は後を絶たない。

こうした状況に鑑み、KnKでは2001年9月以降、パヤタスにおいて支援活動開始のための準備として、コミュニティ内での各種調査や当局及び関係者との協議、支援対象となる子どもの父兄らを対象としたセミナー実施、及び組織化等を進めてきた（図1）。2002年11月、パヤタス内のフェーズ1における公立学校の校庭を活動場所として、周辺の子どもたちを対象にオリエンテーションやゲーム等の諸活動を開始した。2003年2月には、フェーズ3において3階建ての家の1階部分を賃借してチルドレンセンターを開設し、2~4名のスタッフによる運営体制の下、主に6~18歳の貧困家庭の子どもを対象に、週3日の識字教育と公立学校での授業の補修、及び週末のレクリエーション活動と母親ボランティアの参加を促す形での給食支給を行ってきた。但し、その後しばらくの間、センターの場所は様々な理由により移転を繰り返すこととなった。上述の賃借物件が子どもにとって安全面での懸念があったため、1ヵ月半後の同年3月、同フェーズ内に一軒家を賃借して移転した。この物件に関しては比較的狭く、また周辺で騒音が大きかったため、半年の賃借契約終了後の2003年9月、より良い環境を求めて、小高い丘の上に位置するフェーズ4に同センターを移転した。ここでの物件に関しては後にオーナーが食料を盗む等の問題が生じ、また支援対象となる子どもも丘のふもとから時間をかけて通ってきていた点や、高地に位置していたため子どもへの安全面での影響等も考慮し、契約終了後の2004年3月、今度はフェーズ2に同センターを移転した。但し、賃借した物件に関しては比較的狭く、また同じフェーズ2内でもゴミ山とは離れており、そこで働く子どもがセンターに着く頃には既に疲れてしまうなどしたため子どもの出席率も低く、また定期的に通ってくるのが幼い子どもばかりとなってしまっていた。

これらの経緯を踏まえ、ゴミ山での仕事のため学校に通っていない子ども（OSY）により焦点を当てた支援活動を行うべく、賃借契約終了後の2005年3月、フェーズ2内のゴミ

会を求めて、自発的にモンタルバン市に移りつつある。

⁴⁵ 評価調査実施時における Payatas Operations Group (POG)からの説明による。なお、POGはケソン市役所下に置かれたパヤタスのごみ管理運営組織のことを指す。

⁴⁶ Payatas Barangay (2002). *Payatas Barangay Profile*.

山により近い、OSY が多く居住している場所にセンターを移転した⁴⁷。移転後当初は、十代の子どもを主な支援対象と定めていたが、彼らは自らの幼い兄弟姉妹を連れて来て、面倒を見ながら授業を受けるなどしていたため、最終的にはこうした幼い子どもたちも支援対象に含めることとした。また、支援対象者の中にはフェーズ 2 のみでなく、他のフェーズ (1、3、4) から通う者も含まれていた。なお、2004 年 8 月及び 10 月には、それぞれ現地スタッフ 1 名ずつが ALS の講義を行うための資格を取得しており、パヤタスでは 10 月より ALS を正式に開始した。そして、2005 年 2 月のフェーズ 2 内におけるセンター移転後も、OSY への支援のみならず、公的學校に通う子どもへの補習や奨学金支給を継続的に実施してきた。

こうした教育支援と並行して、住民への啓発活動も行ってきた。子どもたちに対しては、自らの基本的な権利⁴⁸や環境・保健衛生について学んでもらうと共に、彼らの父兄に対しても、定期的な家庭訪問やワークショップ、及びカウンセリング等を通じ、子どもの権利や彼らに教育を受けさせる重要性を伝えたり、理解を深めてもらうなどした。加えて、2006 年には母親層を対象とした栄養教室を定期的の実施した。さらに、パヤタスで活動する他の NGO とのネットワーキングを通じて、MAG 等の医療系団体の協力を得るなどし、2005 年からは、ボランティア医師による子どもの健康診断や予防接種等も定期的に行っている。

⁴⁷ 2005 年 10～11 月には、対象地域において OSY の人数を正確に把握するためのマッピング調査を行っており、センター周辺に多くの OSY が居住していることが確認されている。

⁴⁸ 具体的には、CRC に基づき、子どもが周囲の大人の庇護の下で学びや遊び等を通じて健やかに成長し、自由を享受できる権利のことを指す。詳細は以下のウェブサイトを参照されたい。UNICEF (2007). “Convention on the Rights of the Child.” http://www.unicef.org/crc/index_30229.html (2007 年 3 月 28 日アクセス)。

3. 評価結果

当該事業の評価結果に関しては、以下に示す通り、国際協力機構（JICA）や国際協力銀行（JBIC）⁴⁹を含む二国間援助機関及び国際機関での事業評価において広範に用いられている DAC 評価 5 項目を適用し、妥当性、効率性、有効性、インパクト、自立発展性の観点から詳細について述べる。

3.1 妥当性

妥当性に関しては、当該国における政策及び人々のニーズと当該事業との整合性について見る方針とし、PTM 及び概念図を用いた分析を行った。上述した通り、フィリピンの都市部では多くの青少年が危機的状況下に置かれているなど、青少年の保護及び彼らを取り巻く状況改善が長年の緊急課題である。2006 年 8 月には新たな少年法が施行されるなど、社会的弱者としての青少年の人権を擁護するための体制整備が進みつつある。そうした中、当該事業は現地での状況の改善への貢献を目指したものであり、実際のニーズに合致したものと見える。

図 3 は、当該事業に係る PTM を示す。PTM は、個々のプロジェクトがどのような政策あるいはプログラムの下で行われているかについて、その因果関係を明確化する機能をもつツールである⁵⁰。ここで、「アウトカム」は裨益対象グループや社会の変化を表し、「アウトプット」は施策や事業において提供された生産物、資本財、サービス等を表す。「マニラ首都圏における危機的状況下に置かれた青少年の社会への再統合及び健全な成長」という最終アウトカムの下、「青少年の生活環境の向上」、「精神面での安定の回復」、「教育環境の向上」といった 3 つの中間アウトカムの達成に向けた、アウトプットとしてのサービス提供が当該事業において実施された。その具体的内容は、図中の「活動」において示されており、それらの活動がどのコンポーネントにおいて実施されていたかも併せて示される。すなわち、全てのコンポーネントが同じ最終アウトカムの下に位置づけられる点分かる。

また、図 4 は、当該事業内における 5 つのコンポーネントの位置づけと相互関連性の概念図を示す。これらのコンポーネントに関して、2 ではハードコアと呼ばれるストリートチルドレン、3 では CICL、4 及び 5 ではスラム地域の極度の貧困家庭出身の子どもが主な支援対象となっていたが、5 のパヤタス出身者を除き、緊急でのケアが必要な子どもを 1 の施設において随時受け入れを行う体制が構築されていた。実際、2~4 の支援対象者においてカラオカン市（北）出身の子どもが多く存在しており、これらのコンポーネントが密接に

⁴⁹ JICA は Japan International Cooperation Agency、JBIC は Japan Bank for International Cooperation の略。

⁵⁰ PTM は Program Theory Matrix の略。通常、PTM は最終アウトカム、中間アウトカム、アウトプット、活動、投入の 5 レベルから構成され、隣接するレベル間においてはそれぞれ、プログラムセオリーの適用に基づいた手段－目標の因果関係が仮定として成立している。詳細に関しては以下の文献等を参照されたい。森田他（2003）、『『市民参加型』2 次評価の試み－JICA の『インドネシア国スラウェシ貧困対策支援村落開発計画』プロジェクト評価を事例として－』、『日本評価研究 3（2）』。

関連していた点を考慮すると、1の施設をカラオカン市のバゴンシーランに移転した点も含め、当該事業の各コンポーネントのデザインは合理的に策定されていたといえる。なお、5のコンポーネントに関しては、他のコンポーネントとは多少独立した位置づけとなるが、同じスラム地区であるバゴンシーランでの活動内容と類似していることから情報や経験の共有が図りやすく、またパヤタスでの青少年を取り巻く状況は劣悪でありその改善は長年の緊急の課題であったことから、活動内容は彼らのニーズに合致していたといえる。

最終アウトカム	中間アウトカム	アウトプット	活動	コンポーネント
マニラ首都圏において危機的状況下に置かれた青少年が社会に再統合し、社会の一員として健全に成長する	危機的状況下に置かれた青少年の生活環境を向上させる	青少年を保護し、安心して生活できる環境を提供する	衣食住の提供	1
			青少年の定期モニタリング・フォローアップの実施	2, 3
			青少年への啓発活動	1, 3, 4, 5
			青少年の健康診断	1, 2, 4, 5
			肉親への連絡	1, 2, 3
	父兄（母親層）への啓発活動	1, 4, 5		
	行政が青少年を保護する環境を整える	行政へのアドボカシー実施	3, 4, 5	
	危機的状況下に置かれた青少年の精神面での安定の回復を図る	青少年に対し心理面でのケアを施す	カウンセリングの実施	1, 2, 3, 4, 5
	危機的状況下に置かれた青少年の教育環境を向上させる	青少年が安心して教育を受けられる場や機会を提供する	公的教育のための奨学金提供	1, 4, 5
ALS・識字教育の実施			1, 4, 5	

図3 当該事業に係るPTM

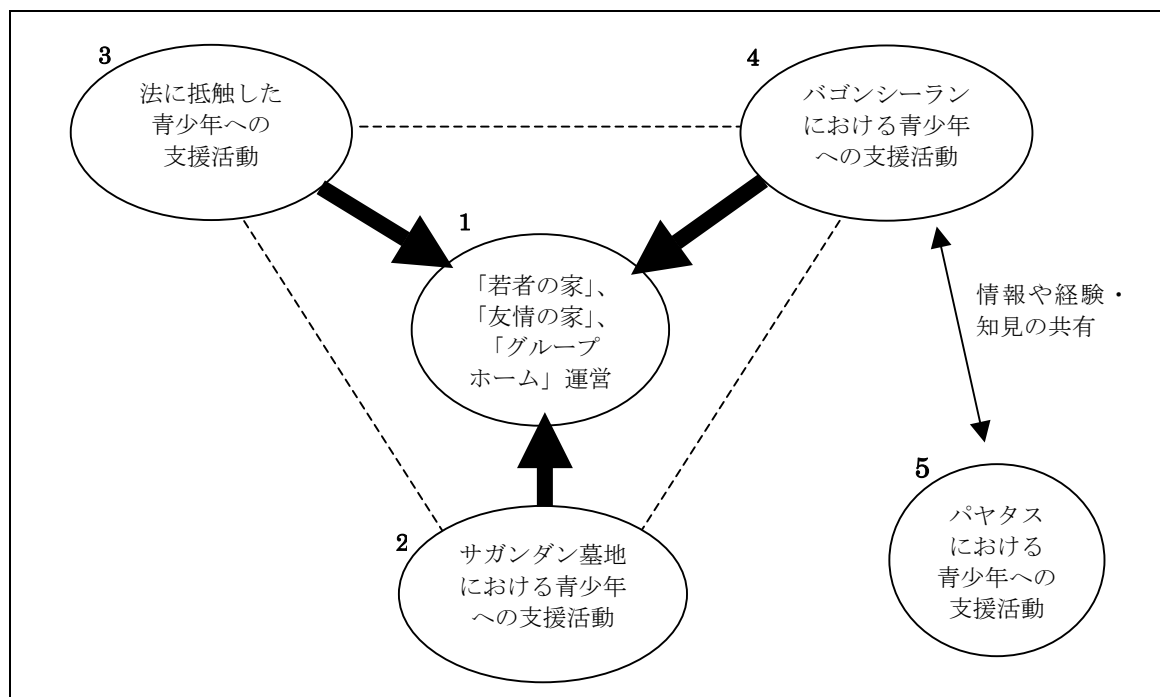


図4 当該事業における5つのコンポーネント間の関係性の概念図

さらに、図3～4を見ても分かる通り、当該事業が危機的環境下に置かれた青少年の「保護」に重点を置いていた点が指摘される。特に、支援対象者の中でも CICL に関して、フィリピンでは DSWD が運営する施設を除き、受け入れを行っている団体の数が 10 にも満たず、また、それらの中にはケースが棄却されている子どものみしか受け入れていない団体も存在する。そのため、裁判継続中あるいは執行猶予判決を受けた子どもを、マニラ首都圏及びその近郊で施設に受け入れているのは、2007 年 3 月の時点では PREDA、Virilanie Foundation、ERDA Foundation、そして KnK の 4 つのみとなっている点は特筆すべきである⁵¹。現地において CICL を取り巻く体制が向上しつつも、未だ十分とはいえない現状を踏まえると、当該事業のデザインが現地の危機的状況下に置かれた青少年のニーズに合致していることは明白であるといえる。

3.2 効率性

効率性に関しては、KnK フィリピンの各年度の予算支出実績と現地スタッフ人数、当該事業における裨益者数⁵²の推移状況を比較検討する方針とした。図5は各年度の予算支出実績、図6は現地スタッフ人数、図7は裨益者数の推移をそれぞれ示している。なお、KnK がフィリピンにおいて本格的に活動を始動したのは、4 ヵ月の準備期間を経て「若者の家」が開設されるに至った 2001 年 11 月であるため、同年同月以降の数値のみ対象としている。

まず、支出実績に関しては、2002 年度と 2003 年度においては同じレベルであるが、2004 年度以降においては前年度比 3 割程度減少している。これは、2004 年度に KnK の組織全体の予算が減少し、全てのミッションにおいて予算が削減されたため、KnK フィリピンの事業に関しても規模が縮小され、それ以降はほぼ同規模で事業が展開されてきたためである。一方、現地スタッフ人数に関しては、KnK フィリピンの予算規模に合わせる形で調整が行われたこともあり、図5と図6の線グラフはほぼ連動している点が見られる。

他方、裨益者数に関しては、支出実績及び現地スタッフ人数の推移状況に関らず、全体として増加傾向にある点が見られる。なお、2006 年 4 月に裨益者数が前月の 246 人から 144 人に急激に減少し、また同年 6 月には前月の 167 人から 545 人に急激に増加しているのは、バゴンシーラン及びパヤタスで行われている ALS が 4～5 月の期間は休みとなり、フィリピンで新学年が開始する 6 月には ALS への登録希望者数が大幅に増えたためである。

これらの点から、以下のことが分かる。すなわち、KnK フィリピンでは過去 5 年の間に事業費の削減が図られ、当該事業の予算が減少すると共に、現地スタッフの人数の削減も併せて行われたが、裨益者数に関しては逆に事業期間全体を通じて増加傾向にあるなど、事業実施において継続的に効率化が図られたといえる。

⁵¹ KnK フィリピンのミッション責任者、現地スタッフ、他の NGO スタッフへのインタビュー結果より。

⁵² 裨益者数の詳細に関しては「3.3 有効性」において後述。

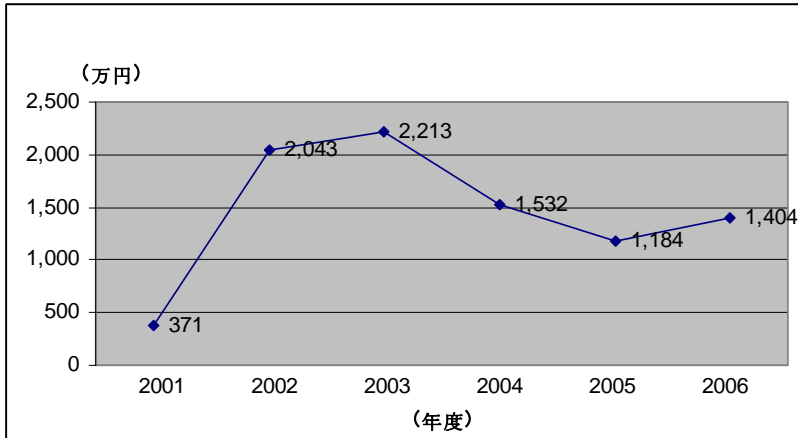


図5 KnK フィリピンの支出実績の推移

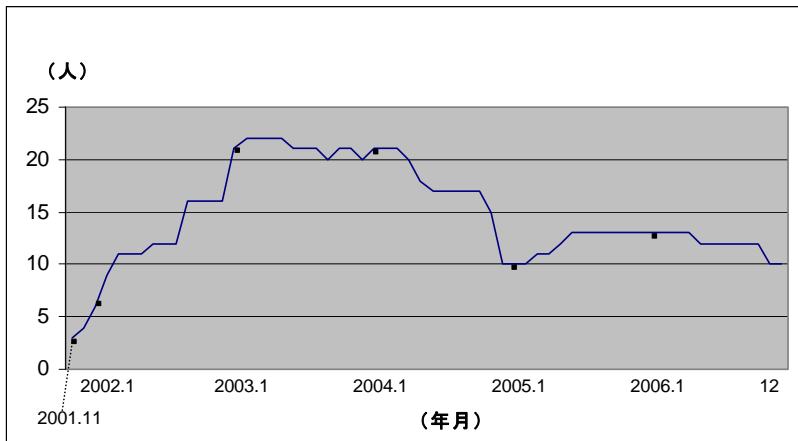


図6 KnK フィリピンの現地スタッフ人数の推移

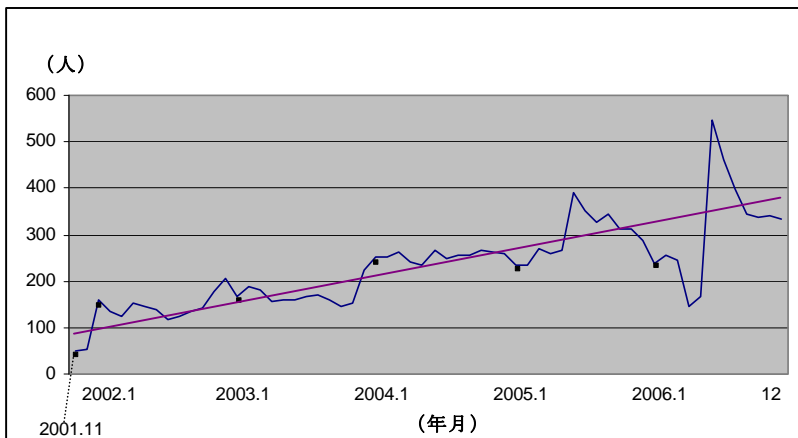


図7 KnK フィリピン事業における裨益者総数の推移

表3 各コンポーネントの裨益者数

年月	サガンダン 墓地	施設運営			バゴンシーラン**		CICL支援(刑務所)***			パヤタス****	
		グループ ホーム	友情の家	若者の家*	教育/ALS	奨学金	マラボン	ナボタス	カロオカン	啓発・娯楽 活動	ALS
2001.11				17 (0)			34				
12				17 (0)	4		33				
2002.1				84 (0)	7		32				
2	37			61 (0)	8		30				
3	35			57 (0)	12		23				
4	33			65 (1)	40		26				
5	30			48 (12)	39		27				
6	33			42 (22)	38		25				
7	32			38 (26)	38		16				
8	26			43 (14)	37		17				
9	27			38 (14)	35		18				
10	30		14 (5)	38 (20)	36		19				
11	38		11 (3)	35 (13)	37		25			32	
12	39		11 (5)	35 (14)	37		33			35	
2003.1	55		10 (4)	23 (6)	30		32			30	
2	40		11 (6)	25 (18)	31		30			35	
3	56		12 (8)	23 (15)	32		26			32	
4	48		11 (8)	21 (15)	30		16			30	
5	43		13 (8)	22 (18)	27		21			32	
6	40		19 (8)	24 (16)	21		22			35	
7	38		15 (9)	26 (24)	35		23			30	
8	39		18 (11)	28 (21)	29		26 (3)			29	
9	40		15 (10)	23 (17)	20		25 (0)			37	
10	41		14 (9)	21 (18)	21		17 (1)			32	
11	42		15 (9)	21 (16)	22		19 (7)			33	
12	43		10 (3)	20 (16)	29		15 (3)	14 (3)	62 (0)	30	
2004.1	41		15 (12)	36 (26)	30		17 (0)	15 (3)	70 (0)	29	
2	38		16 (12)	36 (26)	31		15 (5)	17 (3)	73 (1)	26	
3	37		16 (13)	36 (26)	33		18 (3)	18 (0)	74 (0)	31	
4	33	4 (4)	18 (14)		34		20 (5)	19 (0)	78 (0)	36	
5	34	4 (4)	10 (0)		36		25 (2)	20 (4)	80 (0)	25	
6	32	6 (6)	10 (0)		50		25 (2)	20 (1)	85 (0)	40 (7)	
7	33	7 (7)	10 (0)		40		24 (4)	21 (0)	74 (19)	40 (7)	
8	34	6 (5)	22 (17)		40		26 (2)	22 (2)	75 (2)	29 (7)	
9	37	6 (5)	23 (17)		40		27 (2)	19 (0)	70 (9)	35 (7)	
10	36		29 (23)		41		25 (1)	18 (0)	72 (7)	30 (7)	17
11	38		29 (23)		42		21 (0)	17 (0)	69 (2)	32 (7)	15
12	38		29 (23)		44		25 (4)	15 (0)	59 (19)	40 (7)	10
2005.1	39		19 (12)		42		34 (0)	14 (0)	50 (6)	30 (7)	8
2	40		19 (18)		40		32 (0)	15 (0)	49 (15)	32 (7)	8
3	42		24 (15)		40		35 (0)	16 (0)	48 (20)	57 (7)	8
4	43		22 (12)		40		36 (2)	14 (0)	45 (13)	60	-
5	44		22 (16)		40		33 (1)	13 (0)	46 (9)	70	-
6	41		23 (18)		128	13	38 (1)	12 (0)	40 (13)	55 (14)	40
7	40		23 (18)		100	13	39 (3)	11 (2)	41 (5)	56 (14)	30
8	38		28 (20)		85	13	33 (0)	13 (0)	29 (6)	58 (14)	30
9	39		35 (16)		73	13	33 (3)	14 (0)	45 (9)	60 (14)	32
10	42		31 (20)		60	13	33 (2)	14 (5)	34 (5)	50 (14)	35
11	45		27 (23)		52	13	33 (0)	13 (0)	41 (8)	54 (14)	25
12	40		23 (23)		52	13	33 (0)	15 (0)	38 (10)	53 (14)	20
2006.1	41		36 (22)		52	13	0 (0)		30 (9)	40 (14)	25
2	41		34 (23)		52	13	0 (4)		30 (6)	60 (14)	25
3	41		35 (26)		52	13			0 (10)	70 (14)	25
4	43		31 (20)		-	-				70	-
5	43		28 (20)		-	-				96	-
6	44		23 (18)		300	48				40 (14)	90
7	40		18 (16)		250	48				36 (14)	68
8	41		21 (16)		200	48				43 (14)	45
9	42		21 (16)		150	48				53 (14)	30
10	43		21 (15)		130	48				65 (14)	31
11	44			20 (16)	117	48				81 (14)	31
12	44			20 (16)	117	48				73 (14)	31

Note: * 「若者の家」及び「友情の家」の裨益者数に関しては、「1日平均利用者数(定住者数)」を表す。

** バゴンシーランでの裨益者数に関して、2001年11月～2004年9月分においては「学校授業の補習及びレクリエーション・啓発活動への参加者数」、2004年10月分以降は「ALSへの参加者数」(左)、2005年6月分以降「公立学校通学のための奨学金受領者数」(右)を表す。

*** CICL支援に関して、2001年11月～2003年7月分においては「教育活動へ参加者」のみ、2003年8月分以降においては「(刑務所の外に出すことのできた人数)」も併せて表す。

**** パヤタスに関して、2002年11月～2004年5月分においては「レクリエーション・啓発活動への参加者数」のみ、2004年6月分以降においては「(公立学校通学のための奨学金受領者数)」も併せて表す。また、2004年10月分以降の「ALSへの参加者数」も示す。

3.3 有効性

有効性に関しては、青少年の保護及び自立への寄与の観点から、各コンポーネントにおける裨益者の詳細について見る方針とした。なお、各コンポーネントにおける月ごとの裨益者数の推移に関しては、表 3 が示す通りとなっている。

(1) 危機的状況下に置かれた青少年の保護

1) 3つの施設への青少年の受け入れ

2001年11月～2006年12月の期間、KnK フィリピンが運営する上述の3つの施設では、マニラ首都圏で危機的状況下に置かれていた一定数の青少年の受け入れが恒常的に行われた。表3の「施設運営」における数字は、「1日平均利用者数（うち定住者数）」を示している。当初は施設利用者の全員が、サダンガン墓地及びその周辺で生活する（元）ストリートチルドレンであったが⁵³、2003年末からは CICL の受け入れも開始しており、徐々にその人数が増加していった⁵⁴。2006年末の時点における「若者の家」の入居者に関しては、バゴンシーランの極度の貧困家庭から受け入れた数名の子どもを除き、元ストリートチルドレンと CICL がほぼ半数ずつとなっている。

表4は、当該事業で運営された3施設における利用者数及び定住者数と運営期間を示す。上記期間内に延べ2,079名が上述の3施設を利用し、うち1,146名が定住しており、これは月平均でそれぞれ約24名、約13名の計算となるなど、当該事業が草の根レベルにおいて青少年保護の機能を果たしていたことが分かる。

表4 当該事業で運営された3施設の利用者数、定住者数と運営期間

	利用者数（延べ）	定住者数（延べ）	運営期間計
若者の家	1,035名	446名	31ヵ月
友情の家	1,011名	669名	50ヵ月
グループホーム	33名	31名	6ヵ月
計	2,079名	1,146名	87ヵ月

2) CICL への法的支援（パラリーガル）活動

KnK フィリピンでは2003年8月以降、ソーシャルワーカーの資格を有する現地スタッフ1名を中心に、マラボン市刑務所において CICL を刑務所から釈放させるためのパラリ

⁵³ KnK フィリピンのミッション責任者によると、彼らの多くは社会生活になかなか馴染むことが出来ず、大人に対して反感を持つなどしているため、施設利用者の全員が定住するまでに至るという訳ではない。なお、KnK フィリピンでは、施設から路上に戻ってしまった者に対して、施設への立ち入り禁止等の規則は敢えて設けない方針としているため、そうした子どもが再度施設を利用することも可能となっている。

⁵⁴ 同ミッション責任者によると、CICL に関しては社会生活への再適応がストリートチルドレンよりも一般に容易であり、施設に定住しながら学校への再通学も容易に可能となる。

ーガル活動を開始し、同年12月にはナボタス市刑務所及びカラオカン市刑務所においても同様の活動を開始した。2006年3月までにマラボン市では60名、ナボタス市では23名、カラオカン市では203名、計286名の青少年が刑務所から釈放されるための手助けを行った(表5)。彼らのうち7割が、審理開始前における裁判官の判断により、裁判所での誓約に基づいて保釈が認められた他、1割強がケースの棄却、そして1割が執行猶予による釈放となった。彼らは保釈後に家族の元に引き取られたり、政府やNGOが運営するリハビリテーション施設に受け入れられた。上述したように、マニラ首都圏及びその周辺で裁判が継続中であるCICLを施設に受け入れているNGOは4つしか存在せず、KnKはその中に含まれる。当該期間中、上述の286名のうち30名と、2002年には別の2名をKnKの施設に受け入れており、彼らは平均して6ヵ月間程度滞在していたなど、当該事業が現地でのCICLの保護に大きく貢献したといえる。

表5 3つの刑務所から釈放となったCICLの人数とKnKの施設に受け入れた人数

年	マラボン	ナボタス	カラオカン	計	KnKの施設に受け入れた人数
2002*	0	0	0	0	2
2003	14	3	0	17	5
2004	30	13	59	102	12
2005	12	7	119	138	5
2006	4	0	25	29	8
計	60	23	203	286	32

注：2002年にはKnKではパラリーガル活動を行っていないが、刑務所から釈放された2名の青少年を施設において受け入れている。

(2) 青少年の自立に向けた教育支援

当該事業では、危機的状況下に置かれた青少年が社会に再統合するための第一歩として、教育を受ける機会の提供が重視されてきた。学校において、子どもたちは友人を得たり、社会生活のあり方を学んだりすることが可能となり、多くの場合において青少年の精神面でのリハビリテーションにも繋がる点が指摘される。

1) 公的教育支援

表6は、各年度における公的学校への入学者数及び奨学金支給人数を示す。公的学校への入学者数に関しては当該期間中、上述した3施設の入居者のうち延べ126名が、またバゴンシーランにおいてALSの授業に参加した青少年のうち延べ13名が、公的学校に入学者数が可能となった。なお、全体を通じて延べ47名が入学後に中退しているが、そのうちほとんどの者に関しては、施設を卒業して家族の元に再統合するなど、居住場所が変更となった点とその主な要因として挙げられる。

また、奨学金支給人数に関しては当該期間中、バゴンシーランで延べ61名、パヤタスで延べ35名となっている。これらの青少年はALSの授業には参加していない(後述)。なお、3つの施設の卒業生に関しては計8名となっており、人数は限られているものの、卒業後にも継続的な教育支援が実施されてきた。人数がそれほど多くない理由として、KnKでは主に危機的な状況に置かれた十代後半の青少年への支援実施を重視しており、卒業時には既に成年に達するなどしているため成人教育を受ける必要があること、また彼らは貧しい家庭出身の者がほとんどであるため家計を担わなければならないこと等が挙げられる⁵⁵。

表6 公的学校への編入学及び奨学金支給の実績

年度	公的学校への編入学者(中退者)数		奨学金支給人数		
	3施設における入居者	バゴンシーランでのALS参加者	バゴンシーラン	パヤタス	3施設の卒業生
2002	40(20)	0	0	0	0
2003	33(12)	0	0	0	0
2004	33(8)	0	0	7	6
2005	11(3)	7(0)	13	14	0
2006	9(0)	6(4)	48	14	2
計	126(43)	13(4)	61	35	8

2) ノンフォーマル教育(ALS)

バゴンシーラン及びパヤタスといったスラム地域ではOSYの人数が非常に多い⁵⁶。2004年10月より、ALS教授法の正式なライセンスを持つKnKフィリピンの現地スタッフ2名によるALSの授業が、両地域において正式に開始された。表7は、バゴンシーランとパヤタスにおける年度別のALS登録者及び修了者の数を示している。これらの人数の中には、学年度が始まる6月の公的学校への編入学に間に合わず、代わりにALSの授業を受けていた子どもも含まれる⁵⁷。両地域において登録者及び修了者の数は毎年増加しており、現地の青少年のニーズが当該活動に反映されていると共に、参加者数の増加は現地の人々の間で当該活動に対する評価が肯定的であることを表している⁵⁸。

⁵⁵ 同ミッション責任者へのインタビュー調査結果より。

⁵⁶ KnKフィリピンの現地スタッフが、2005年3月及び10月にバゴンシーランとパヤタスそれぞれにおいて実施したOSYのマッピング調査結果より。

⁵⁷ KnKフィリピンのミッション責任者によると、6月の始業にタイミングが合わず間に合わなかった場合は、次年度の6月まで待たなければならない。

⁵⁸ 実際、KnKフィリピンの現地スタッフが2006年3月にバゴンシーランで実施したALSの授業の参加者への調査結果においても、人々の反応が概ね肯定的であることが伺える。

表7 バゴンシーランとパヤタスにおける ALS 登録者及び修了者数

年度	バゴンシーラン		パヤタス	
	登録者数	修了者数	登録者数	修了者数
2004	42	40	17	8
2005	128	52	40	25
2006	300	117	90	31
計	470	209	147	64

注：2006年度分の「修了者」に関しては2007年3月時点での推定値となっている

政府公認の ALS においては、学年末に教育省の ALS 局により学業修了試験が実施され、合格者には公的學校における卒業と同等の資格が与えられる。表 8 は、バゴンシーラン及びパヤタスにおいて、当該事業における ALS のコース修了に、国家学業修了試験を受験した青少年の数及び合格者数を示している。例えば、バゴンシーランでは 2004 年度の ALS コースを 2005 年に修了した人数が 40 名、そのうち試験を受けたのが 25 名、そして合格者が 1 名となっている。2005～2006 年を通じて、合格者の総数は 9 名であった。その数自体は多くはないが、多くの青少年がこれまで学校に通うことが出来なかった状況を考慮すると、当該事業の成果としてある一定の評価がなされるべきであるといえる。

なお、上述した 9 名のうち、2006 年のバゴンシーランにおける合格者の 1 名が小学校卒業レベル、それ以外の 8 名全員が高校卒業レベルとなっている⁵⁹。

表 8 ALS 修了後の国家学業修了試験受験者及び合格者数

年	バゴンシーラン		パヤタス	
	受験数	合格数	受験数	合格数
2005	25	1	0	0
2006	24	3	25	5
計	49	4	25	5

(3) 青少年の社会への再統合

上述した KnK の 3 つの施設においてある一定期間過ごした者は、スタッフにより適切な時期だと判断されたり、家族や親戚による受け入れ体制が整ったと判断された際には、社会への再統合のプロセスが進められる。表 9 は当該期間中、施設を卒業して社会への再統合を果たした青少年の人数を示す。

⁵⁹ フィリピンの教育制度は一般に、6（小学校） - 4（高校） - 4（大学）年制となっている。

表 9 社会への再統合を果たした青少年の人数

年	人数
2002	11
2003	35
2004	16
2005	14
2006	16
計	92

彼らの多くは地方出身者であり、卒業後には出身地の家族や親戚の元に帰る場合が少なくない。地方部では裕福でない家庭がほとんどであり、通信手段も限られているため、地方の卒業生と連絡を取ることは容易でない。一方、卒業生がマニラ首都圏及び近郊において生活している場合は、現地スタッフが定期的に連絡を取ったり、必要に応じて家庭を訪問したり、またはクリスマス等の機会において KnK の施設に招待するなどしている。表 10 は、2007 年 3 月時点で定期的に連絡を取っている卒業生（一部）の近況について示す。

表 10 近年の卒業生の近況と人数

卒業生の近況	人数
学校通学	2
家具制作業（他の NGO での職業訓練後）	1
レストラン業	1
土木業	1
工場作業員	1
販売員	1
他の NGO による受け入れ （学校通学 2 名、職業訓練 2 名）	4

3.4 インパクト

インパクトに関しては、対象国の青少年保護分野における波及効果、及び事業サイト周辺の地域社会における効果を見る方針とした。

(1) フィリピンにおける青少年保護の改善

上述した通り、当該事業では JJN を通じた他の関連 NGO との連携の下、少年法の改善に向けたアドボカシー活動への取り組みが行われたが、2006 年には新たな少年法が制定され、マニラ首都圏の刑務所内において劣悪な環境下で拘留されていた青少年は、他の施設に移送されるなど、法に抵触した青少年の保護を巡る状況が全体として改善されたことへの、当該事業の貢献度は少なくない。

(2) スラム地域における波及効果

マニラ首都圏全体では、ストリートチルドレンを含め恵まれない環境下に置かれた子どもの数が非常に多く、こうした状況は当該国の貧困問題と深く関連しているため、全体の状況改善は容易でない。但し、当該事業はマニラ首都圏の中でも対象地域を絞って草の根レベルで実施しているものであり、特にバゴンシーラン及びパヤタスといった 2 つのスラム地域での波及効果を見る必要がある。

当該事業を通じ、これら 2 つの地域では、バラングイオフィサーや地域当局⁶⁰とのネットワーク、及び子どもの権利に関する意識向上のためのセミナー等が定期的実施され、その結果、事業運営において必要なリソース提供や教育・保健関係者⁶¹の紹介、ゴミ山（パヤタス）への許可証の発行等、様々な便宜供与が得られていた。

また、青少年の父兄や青少年自身を対象とした、子どもの権利に関する意識向上のためのセミナー等も定期的実施され、毎回 100～300 名もの参加者を得られた他、両地域において各 10 名以上の母親層のボランティアの活発な事業運営への定期的参加も見られるなど、当該事業が両地域において草の根レベルで着実に、地域住民に対し良い影響を及ぼしていたといえる。このことは、「有効性」において述べたように、両地域において ALS の授業への参加者が毎年増えていることから明らかである。

3.5 自立発展性

自立発展性に関しては、当該事業が今後も継続予定である点を勘案して、当該期間中における組織全体の財政状況及び事業実施体制と、今後の事業運営の方向性について見る方針とした。

(1) 組織の財政状況

KnK の組織全体の年間予算は 2001 年以降増加傾向にあるなど、順調に推移してきた（図 8）。但し、事業対象国数も同時に増えているため、KnK フィリピンの予算規模にそのまま反映される訳ではない。なお、2007 年度の全体予算は 1 億 4,440 万円、KnK フィリピンの予算は 1,200 万円となっており、組織全体の財政状況は比較的安定していると考えられる。

なお、KnK では 2005 年度より、日本からの派遣者による現地での資金調達業務の強化を行っており、その結果が当該事業の自立発展性にも今後少なからず影響を及ぼすものと考えられる。

⁶⁰ バゴンシーランではカラオカン市社会福祉局（Caloocan City Social Welfare Department : CSWD）、パヤタスではケズン市 POG が該当する。

⁶¹ パヤタスの地区教職員やケズン市のコミュニティヘルスワーカー等が該当する。

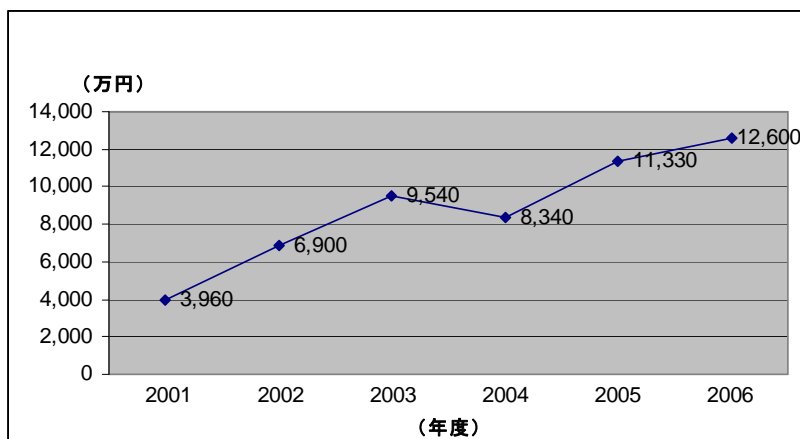


図8 KnKの組織全体の年間予算の推移

(2) 事業実施運営体制

「効率性」において述べたように、2004年にKnKフィリピンの事業規模が縮小された際、現地スタッフ人数の削減が図られ、1年間で21名から10名へと半減した。また、2006年には事業運営の効率化を図るため、1年間で13名から10名へと減少した。急激な人員削減により、スタッフのモチベーションにも多少の影響が見られ、またチームの再編成により活動実施にも影響が出た。従って短期的には、事業運営の安定性の面においてあまり望ましくなかったと考えられるが、中長期的には事業運営における経費削減に繋がり、財政基盤の安定にも寄与するものと考えられる。

また、KnKでは2005年度よりKnKフィリピンの現地法人化のプロセスが進められている。2007年3月の時点でそれらの手続きは継続中であり、2007～2008年頃には手続き完了が予定されている。上述した現地での資金調達の状況も含め、事業運営体制の変化が今後、当該事業の自立発展性にも大きな影響を及ぼすものと考えられるが、現時点では不確定要素も少なくない。

なお、当該期間中にはKnKフィリピンの現地スタッフへの研修やワークショップが定期的に行われてきたり、また他団体が実施する研修への参加も行われていた。これらを通じて、現地スタッフへのキャパシティビルディングが行われ、当該事業の効果的な運営実施に寄与していたものと考えられる。

加えて、当該事業では住民による事業運営への積極的な参加が見られた。当該事業では当初から、コミュニティに根づいた事業運営が目指されており、対象地域の住民への啓発活動やキャパシティビルディング等も定期的に行われていたことから、適切な事業運営体制が確保された場合において、長期的には当該事業の自立発展性の向上に寄与し得るものと考えられる。

(3) 今後の事業運営方針

KnKでは、フィリピン事業の更なる効率化と節減を計るため、2007年4月末に「若者の家」を閉鎖するとともに、同年10月位を目処にカロオカン市（南）においてオープンセンターを設立する方針を決定した。この立地が選定された理由として、カロオカン市のCSWDからセンター建設のための土地の無償提供を受けた点が挙げられる。また、バゴンシーランにおいても、地域当局により、CICLのリハビリテーションを主目的とした来年度以降のフェーズ8での施設開設のための提案がなされた。これらの件に関しては、2007年3月の時点で引き続き協議を進めている。

上述したように、KnKが運営する「若者の家」は、マニラ首都圏及びその近郊においてCICLの受け入れを行う数少ない施設の一つであり、また当該事業の中核となる活動であることから、同施設運営の動向は今後の当該事業に係る実施方針において大きな影響を及ぼし、また自立発展性の面においても懸念材料となることは否定できない。現時点では不確定要素も大きいため、今後の動向が大きく注視される。

4. 結論と考察

4.1 評価結果に関する考察

マニラ首都圏において危機的状況下に置かれていた青少年の保護支援といった、当該事業での主な目的は概ね達成されていたといえる。その裨益者の中には「ハードコア」ストリートチルドレンや CICL、極度の貧困家庭出身の青少年等、様々な境遇に置かれた青少年が含まれており、また事業の中には ALS、アドボカシー活動、パラリーガル活動、奨学金供与、心理カウンセリング等の多岐に渡る活動が含まれていた点は特筆すべきである。当該事業が草の根レベルで実施されていたにも関わらず、直接裨益者が 2,000 名以上となっていた点にも注目される。そして、事業運営実施においてコミュニティの機能と役割に焦点を当て、青少年の「保護」から非行や犯罪の「予防」を重視したアプローチに徐々にシフトしていくなど、戦略面での変化が見られた点も指摘される。

他方で、施設に受け入れられた青少年が卒業した後の「自立」に向けた支援に関しては、それほど重点的には行われていなかった点も明らかとなった。但し、この点に関しては、当該事業における運営方針も然ることながら、上述したように、卒業した青少年の置かれた環境に因る部分が大きいことも当然否定できない。全体として、当該事業は青少年の「保護」といった観点から、一定の成果が達成されていたと考えられる。

4.2 教訓と提言

(1) 教訓

当該事業の中核となる青少年保護のための施設運営においては、その立地の安定化を図ることが今後重要となる。当該期間中、「若者の家」の一時閉鎖（夜間のみ）による「グループホーム」の開設、「グループホーム」の「友情の家」への統合、「友情の家」の一時閉鎖及び 2 回の移転等が行われるなど、施設の場所の変更が頻繁であった。これに関しては、事業内容の性質上、物件においてある一定の広さと防災基準等の安全性が確保されている必要があることに加え、建物の使用趣旨への理解を所有者から継続的に得ることがそれほど容易でなく、マニラ首都圏において相応しい立地にある適当な物件を見つけることが難しいといった点が主な要因として挙げられる。なお、パヤタスでのセンターや事務所の場所に関しても、頻繁に移転を行っている点が併せて指摘される。

しかしながら、活動拠点の移転は子どもの心理面においても少なからず影響を及ぼし得ることに加え、地域住民の継続的な参加も困難となってしまうといった不利益も指摘される。そのため、「若者の家」の運営に限らず、特別な理由がない限り、活動拠点を同じ場所に長い間据え置くことが望ましい。

(2) 提言

1) 長期的視点からの戦略策定

青少年支援分野において事業を継続実施する場合、コミュニティにおける青少年の非

行・犯罪の「予防」、危機的状況下に置かれた青少年の「保護」、あるいはその後の青少年の「自立」のどの部分に焦点を当てるのかについて、長期的な視野の下、より明確な戦略を策定する必要がある。当該事業を通じて既に蓄積されたある一定の経験や知見を、今後の活動実施において有効に活かすためにも、中長期的かつ戦略的な事業計画の策定が不可欠である。特に今後、コミュニティに焦点を当てたアプローチを強化していくのであれば、コミュニティ内におけるリソースや機能を可能な限り取り込む形で、計画策定に活かすことが強く求められる。

2) 業績データ収集及び記録のガイドライン策定

本評価調査を通じて、各活動における進捗状況や裨益者数等、詳細な活動内容及び業績データの記録方法において向上の余地があることが判明した。KnK フィリピンでは、各コンポーネントを担当するチームがミッション責任者に定期的に活動内容を報告するシステムが既に構築されているが、東京事務局との間で業績データ収集のガイドラインが統一されておらず、また現地でのデータ管理が全てデジタル化されていなかったり、管理場所も1ヵ所に決められていないといった状況にあった。そのため、組織全体として、統一された方法において活動内容の記録及び業績データの収集・管理を体系的に行うことが望ましい。

4.3 今後の展望

(1) 活動実施の効率化

当該国における青少年を取り巻く状況が今後も短期間で劇的に変わることは容易に期待され得ない。今後、青少年支援の分野において、より効果的な事業を行っていくためには、関係当局や関連団体等との連携をこれまで以上に深め、互いの役割の違いや各分担の責任と重要性を十分認識した上で、活動を実施する必要がある。

(2) 当該国における青少年保護

2006年に制定・施行された新しい少年法が今後、適切に運用されていくためには、関係各機関が連携しつつ、行政当局に対して厳しい目を今後も向け続ける必要がある。また、マニラ首都圏のいくつかの市では未成年者のための更生施設建設が未だ計画中であるなど、更なる状況改善が求められる。

そのためには、現在までに構築された関連 NGO 等の間でのネットワークが今後も適切に機能するよう整備され、連携がより一層強化される必要がある。この点が前提となり、上述した新しい法律の運用によって青少年にもたらされた利益が持続され得る。また、その結果として、当該国における青少年保護の一層の改善に繋がることが大きく期待される。

添付資料：ケーススタディー

サガンダン墓地 No.1

氏名	マルヴィン・ダトゥ (Marvin DATU) (仮名)
性別	男
誕生日	1987年2月23日
家族的背景等	<ul style="list-style-type: none"> - ボホール州 Bohol、ドゥニス Dunis、ピングガ Bingag 生まれ。 - 父親は、マルヴィンが幼い時に死亡している。そのため母親は、7人の子どもたちを育てることができなかった。彼は、4歳の時に兄弟のジーノと共に祖母に預けられた。以後7年間にわたって、祖母が彼らの親代りとなった。 - 彼はマニラに連れてこられた時、自分の母親が本当の母親でないことに気が付き、そして本当の母親が既に再婚していて新しい家族を持っていることを知った。マニラでの生活は非常に苦しく、彼の家族はマラボン Malabon のレトレ Letre にある不法居住地域に住んでいた。母親の新しい夫には子どもが2人おり、合計で8人の子どもを育てるのは非常に困難であった。彼は学校には通っていたが、経済的な問題によって5年生までを修了しただけである。現在、学業を継続することは難しい状況にある。 - マニラへの移住後、彼は居住していたコミュニティにおいて違法な活動に晒されていた。それはボホール州に居た時には経験したことがないようなものであった。 - 家族の生計が苦しかったことにより、マルヴィン (当時 12 歳) はマラボン港において釣りをして家計を助けていた。同港において、彼は友人からシンナーとマリファナとコカインの使用を覚えた。それ以降、彼は新しい友人たちと路上生活をするようになった。 - 路上生活中、彼は薬物購入のお金を得るために、体を売ろうとしたことがある。 - 当初、彼は性感染症 (STI: Sexually Transmitted Infection) に罹っていたため国境なき医師団ベルギー (MSF Belgium) に保護され、後に KnK の下でケアを行うに至った。しかし、彼は薬物とセックスに依存する傾向があり、KnK の運営する「若者の家」に長期間の滞在をすることはなかった。その後、彼は路上でのギャンググループ同士の喧嘩に巻き込まれるようになった。 - ある日、彼はギャングと喧嘩になり、後日その復讐を受けたことがあった。彼は、ギャングらから徹底的な暴行を受けて鼻骨を骨折するに至った。出血が酷かったため、彼は直ぐに KnK に電話をして助けを求めた。KnK は、彼を直ぐに入院させると共に、KnK のソーシャルワーカーであるアテ・ロイダを派遣して諸対応を行った。また、KnK は手術に要した費用も負担している。この事件以降、彼は KnK によって支えられていることを実感するようになった。 - 彼は、KnK の運営する「若者の家」に 2002 年から今日まで多くの活動に参加をしてきている。
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> - KnK は、彼を家族の下に再び帰そうと試みたが、家族の居住する地域は危険であることが判明している。そのため、彼はしばしば家族の下を訪れつつ KnK の「若者の家」で暮らしており、間もなく卒業を迎えようとしている。 - 彼は、現在カロオカン市のストリートチルドレンのために働くジュニア・ピア・エドゥケーターとしての訓練を受けている。 - 現在、彼はカロオカン市における教育省の担当部署が運営するプログラムの下で ALS に参加している。 - KnK の下で、彼はギターを通じて音楽の楽しみを学んでいる。現在、彼は KnK の裨益者の中で、ギターに興味がある子どもたちに対する技術指導を行っている。 - 彼は、KnK で活動することを希望しており、彼の家族への支援も継続したいと思っている。
KnK について	<ul style="list-style-type: none"> - KnK は、彼の才能と能力を見出す手助けをしてきている。 - KnK は、自分のあるがままを受け入れてくれた。そして、彼は今の自分を誇りに思っている。 - KnK は、自分が医療行為の必要な時に助けてくれた。
将来の目標・夢	<ul style="list-style-type: none"> - KnK の下で、いつの日かソーシャルワーカーになり、その活動の支援に携わることを望んでいる。

サガンダン墓地 No. 2

氏名	デニス・ティアムソン (Dennis TIAMSON) (仮名)
性別	男
誕生日	1991年3月6日
家族的背景	<ul style="list-style-type: none"> - マラボン Malabon、ロンゴス Longos 生まれ。 - 彼が、KnK の運営する「若者の家」に来た時は 11 歳であった。ソーシャルワーカーの調査によると、彼は本当の両親を知らないということであった。彼が両親と信じて育ってきたのは、彼の叔母とその恋人であった。 - 彼は、義理の父親からの肉体的な虐待を受けたことによって家を出た。彼は、友人たちとサガンダン墓地で暮らすようになってから、シンナーを吸うようになった。時々、家に帰ったが、長期間の滞在はしなかった。 - 彼は、年齢による制限で KnK の「若者の家」には受け入れられなかった。裨益者中の年長者たちは、年少者たちが「若者の家」に滞在することを好まないのであるが、それは年少者たちが特別な配慮を受けることに対して、嫉妬の感情を抱くからであった。両者の間には、頻繁に喧嘩が起こり、その結果として年少者たちはサガンダン墓地に戻ってしまった。 - 彼の年齢によって、KnK のスタッフは彼を 15 歳以下の子どもたちのケアを行う施設に任せた。しかしながら、彼はいつも KnK の「若者の家」に戻ってきてしまった。 - KnK が「友情の家」を開設した時、彼はいつも短期間のみ滞在したが、直ぐにサガンダン墓地へと戻ってしまった。 - 彼は、いつも路上や墓地に生活することを繰り返していた。彼は、定期的に KnK の支援を受けられる状況にいないため、学校や ALS プログラムには関わっていないかった。
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> - 彼は、16 歳の時に KnK の施設に戻ってきて、その後 ALS に入った。 - 現在、彼は ALS で学んでいる一方で、バゴンシーラン地区のギャンググループにも巻き込まれており、飲酒をするようになった。 - 彼は、ギターを演奏することが好きなので KnK の「若者の家」に滞在している。また、彼は音楽とダンスと歌が好きであり、小さな子どもたちの面倒をボランティアとしてみている。 - KnK は、彼に対する支援を継続的に行っている。彼は、ソーシャルワーカーによる適切なカウンセリングとケアを受けるためにも、心理分析を受けるように言われている。
KnK について	<ul style="list-style-type: none"> - KnK は、彼にとって家族のようなものであり、これからも常に彼を助けてくれるだろうと思っている。
将来の目標・夢	<ul style="list-style-type: none"> - 彼は、フォコロール Focolore (高校教育水準の木工品店) が行う訓練に参加して、家族を助けることができるようになることを望んでいる。

サガンダン墓地 No.3

氏名	ジェyson・パゴドール (Jayson PAGODOR) (仮名)
性別	男
誕生日	1989年5月28日
家族的背景	<ul style="list-style-type: none"> - カロオカン市生まれ。 - 悲惨な家庭事情によって家を出た。 - 友人たちと共に自分の家族の問題を忘れようとした。後にシンナー吸引を覚えるが、学業は継続していた。 - 彼は、4人兄弟の長男である。彼の父親は、薬物中毒者であること、また薬物取引に関与しているということが居住する地域において知られている。 - 父親は、以前は電気技師であったが、後に不規則な仕事につくようになった。父親は、かつて拘留されたことがあるが、それは母親が肉体的虐待によって彼を訴えたからであった。 - 母親が父親に対する訴訟を起こした後に、彼女はジェysonと2人の弟たちを連れて家を出た。そして、一人の弟が父親のもとに残された。母親は、彼を父親から隠し続けたが、それは父親からの報復を恐れていたことであった。 - ジェysonの父親は、母親のことを精神異常として告訴したが、KnKのソーシャルワーカーの調査に基づいて、近隣の住民たちは父親が薬物中毒であること、及び母親に対する肉体的虐待について認めている。しかし、ジェyson自身は、両親の間における訴訟で非常に混乱してしまった。彼は、今でも家族がいつの日か一緒になることを望んでいる。 - KnKの「若者の家」に居る間、彼は学校への興味を示した。彼は、KnKの裨益者である子どもたちの中で、最も勉強好きな生徒の1人であった。彼は小学校を卒業して、高校水準の勉強を私立の学校で継続している。 - 彼は、週に1度、父親を訪ね、同日中に「若者の家」に戻ってきていた。 - 2005年、彼は同じ学校で勉強をしている少女と友達になった。彼女は、女子教育支援を行っているNGOの支援を受けており、以前は商業的な性的搾取をされていた子どもであった。 - 彼は、その少女をKnKの「若者の家」に連れてきてスタッフに紹介した。それ以降、彼は「若者の家」に定期的に滞在しなくなったことが判明している。 - 彼は、カロオカン市にある家に滞在しているという説明をスタッフに行ったが、その後のソーシャルワーカーによる調査で、彼が既にその少女の家に住んでいるということが判明した。 - その後、彼に対する定期的なカウンセリング、父親との面会、少女の教育支援を行っていたNGOとのミーティングを継続的に実施した。しかし最終的に、彼は少女との関係を重視するに至り、KnKの「若者の家」を出ると同時に学業も中断してしまった。 - その少女は、彼と同様に学業を中断してサガンダン墓地に戻り、薬物使用に巻き込まれている。 - KnKのスタッフは、彼を訪ねて学業を続けるように説得したが、彼は重度の薬物依存状態となっており、自らの意思決定を行うことが難しくなっていたことが報告されている。
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> - KnKのピア・エデュケーターであるジュンジュンは、継続的にジェysonのモニタリングを行っている。それによると、彼はすでに彼女と別れており、薬物にも関わっておらず、もうサガンダン墓地にいないことが分かっている。 - KnKは、ジェysonと話しをして、ALSを受けることを進めることを考えている。
KnKについて	<ul style="list-style-type: none"> - KnKは、自分自身が将来の目標を見つけるための支援をしてくれている。またKnKを通じて、もし自分が最善を尽くせば、良き生徒になれることを学んだ。
将来の目標・夢	<ul style="list-style-type: none"> - 自分の家族が、一緒になることを望んでいる。

バゴンシーラン No.1 ~ No.3

氏名	グレン・リベラ (Glen RIVERA) リー・リベラ (Lee RIVERA) ジョエル・リベラ (Joel RIVERA) (全て仮名)
性別	男 (3兄弟)
誕生日	1995年10月19日 (グレン) 1997年11月13日 (リー) 2001年11月18日 (ジョエル)
家族的背景	<ul style="list-style-type: none"> - カロオカン Calooacan、マラリア Mararia、バランガイ Barangay 185 生まれ (グレン) - ラグネ Lagune、パグサンジャン Pagsanjan、カルシーシェ Calusiche 生まれ (リー) - ブラカン Bulacan、サン・ジョゼ・デル・モンテ San Jose Del Monte、サパン・パレイ Sapang Palay 生まれ (ジョエル) - この3兄弟は、両親に捨てられており、グレンが10歳、リーが8歳、ジョエルが4歳の時に KnK の「若者の家」に入った。当時のグレンとリーは、小学校の1年生を終えていたのみであった。 - 両親が既に離婚して子どもの育児も放棄していたため、祖母が彼らの世話をした。その祖母は高齢であり、働いておらず収入源もなかった。彼らは、周囲からの助けによって生活を営んでいた。 - 現在、彼らの母親と父親は、それぞれ別の家族を持っている。 - 彼らは、祖母によってフェーズ7のALSに入学するに至った。KnKの教師は、彼らが幼年期に公立学校に送られていなかったことに対して、非常に驚いていた。時を同じくして、KnKはバゴンシーランにインフォメーションセンターを開設している。 - 彼らは、栄養不足の状態にあった。KnKのスタッフが彼らの住居を訪れた際、彼らの過酷な生活状況が判明した。そして彼らが健全に生きるために、「若者の家」で生活させることを決定した。 - 彼らは KnK の「若者の家」に来ると直ちに、病院での診察に連れて行かれた。そして健康診断の結果、複合的な健康問題を抱えていることが判明した。特にジョエルの体は、年齢から考えても非常に小さく虚弱であった。彼らは、現在でも医師による定期的な診察を受けている。 - 彼らが KnK の「若者の家」に来た時は、ALSの授業開始後であったためとその参加基準に満たなかったため、彼らは一時的にパヤタスにあるデイケアセンターに送られた。 - 彼らは、デイケアセンターで喜んで迎えられた。彼らは教室での授業を楽しんでいた。 - 彼らは、毎日の授業への参加をとっても喜んでおり、欠席をしたことはなかった。年長の裨益者と KnK のスタッフが、デイケアセンターと「若者の家」の間の送迎を行った。彼らの人生において、パヤタスの子どもたちとの関わりは、その人生の重要な部分を占めていると考えられる。彼らは、笑顔で「若者の家」に戻ってきて、その日に学校で何をしたかという経験を語っていた。 - デイケアセンターに通ったことで、彼らは2007年~2007年の公立学校に入学する準備が整った。
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> - 現在、この3兄弟たちは、KnKの「若者の家」で生活している。 - グレンは現在12歳で、公立小学校の2年生である。彼には、絵を描く才能がある。彼は絵を描くこと、ギターを弾くことが好きであり、特にギターを弾くことに非常に高い関心を示している。また彼は、絵や文章を書くことを通じて、その時々感情を容易に表現することができる。またギターを弾いている時と絵や文章を書く時のみ、集中力を保つことができる。 - リーは現在10歳で、公立小学校の2年生である。彼は、これまでの状況や自身の健康状態にも関わらず、学校では非常に優秀な成績を収めている。 - ジョエルは6歳であり、幼稚園に通っている。彼は、2人の兄を非常に慕っている。 - 医者による定期的なモニタリングによって、彼らの健康状態は管理されており、彼らの栄養不足を考慮して適切な処置が取られている。
KnKについて	- 彼ら3人兄弟にとって、KnKは家族のようなものである。

	<ul style="list-style-type: none"> - 彼らは、KnK が現在の支援活動を継続すること、また家を持たない子どもたちのために「若者の家」の運営を継続させることを望んでいる。 - ジョエルは、KnK のスタッフと一緒にいることが楽しいと語っている。
将来の目標・夢	<ul style="list-style-type: none"> - グレンは、大学を卒業してビジネスマンになることを望んでいる。 - リーは、医者になることを望んでいる。 - ジョエルは、コンピュータープログラマーになることを望んでいる。

パヤタス No.1

氏名	アンジェロ・パディヤ (Angelo PADILLA) (仮名)
性別	男
誕生日	1992 年 12 月 13 日
家族的背景	<ul style="list-style-type: none"> - セナ Lucena 市、ヒンギン・パードレ・バーゴス Hinguin Padre Burgoz 生まれ。 - 父親と 4 人の姉妹と 3 人の兄弟と生活している。 - 父親の職業は漁師である。 - 彼が 11 歳の時、叔母が彼の面倒を見ることになり、その後マニラに移住した。 - 現在、パヤタスで叔母と生活をしている。 - 彼の叔母は、無料で教育を提供している団体があると聞くと、直ぐに KnK の運営するチルドレンセンターに行き、彼を ALS に入学させた。 - 現在、彼はジャンクショップで働いている (プラスチック、錫等の分別を行っている)
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> - 彼は、11 歳からパヤタスで叔母と生活している。 - 彼は KnK の運営する ALS における数学最優秀者として、2007 年 3 月 24 日に同プログラムを修了している。
KnK について	<ul style="list-style-type: none"> - 子どもたちの教育面をサポートしてくれている。 - パヤタスにおいて、学校からドロップアウトした青少年 (OSY) に対するプログラムを運営及び実施すると共に、子どもたちのために活動している唯一の団体である。 - KnK のパヤタスにおける活動の継続とその目標が達成されることを望んでいる。
将来の目標・夢	<ul style="list-style-type: none"> - 優秀なアーティストになることを望んでいる。 - 大学までの学業を終え、彼の叔母を助けつつ家族を探すことを望んでいる。

パヤタス No.2

氏名	クリスティーナ・レジェス (Christina REYES) (仮名)
性別	女
誕生日	1990 年 5 月 4 日
家族的背景	<ul style="list-style-type: none"> - ラス・ネーベル・アグサン・デル・スール Las Nuevel Agusan del Sur、マルコス・カーロ生まれ。 - 1997 年、彼女が 1 歳の時に両親と共にマニラに移住した。 - 彼女は、両親がごみ山からの廃品回収をすることで生計を維持する中で育てられた。 - 彼女は、学校に通いつつ、9 歳からごみ山での仕事を始めた。 - 彼女は、12 歳の時に KnK の裨益者として活動に参加するようになった。
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> - 現在、彼女は高校の 3 年生である。 - 彼女は、毎週土曜日に課外活動を行うピア・デュケーターとしての訓練を受けている。 - 彼女には、双子の弟と妹がいるが、弟は既に水頭症で死亡している。 - 学校では、友人もたくさんおり、非常に活発な様子である。
KnK について	<ul style="list-style-type: none"> - KnK は、ストリートチルドレンや地域の子どもたちや法に抵触した恵まれない子どもたち (CICLS) を支援している。 - KnK が、パヤタスでの活動を継続することを望んでいる。
将来の目標・夢	<ul style="list-style-type: none"> - 世界中を旅行することが好きであるので、いつの日かパイロットになりたいと思っ

	<p>ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 家族を助けると共に、KnK のボランティアになりたいと思っている。
--	---

パヤタス No.3

氏名	ロビン・バルガス (Robin PARGAS) (仮名)
性別	男
誕生日	1991 年 6 月 30 日
家族的背景	<ul style="list-style-type: none"> - カマリンズ・ノルテ Camarines Norte、ラボ Labo 生まれ。 - 出生以降、祖母が彼を育ててきた。 - 家族が離散するに至り、彼は 13 歳の時に母親と暮らすためにマニラに移住した。 - 彼がマニラに来た時、母親はある男性と同棲していた。 - 彼には 3 人の義理の兄弟がいる。 - 2003 年、彼は家族問題によって小学校を 6 年生で中退しなければならなかった。彼は、ネガ州 Nega に行き、ある警察官に面倒を見てもらっていた。 - 彼は、洗車をして働きながらネガ州に 9 ヶ月間滞在していた。 - 彼は、過去に何度か遠出をしたことがあったため、祖母は彼のことを探し続けていた。 - 彼は、義理の父親が母親と口論をすることが好きではない。
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> - ごみ山での廃品回収をして生活している。 - 2006 年 7 月から 2007 年にかけて、彼は KnK の ALS で勉強をしている。 - 2007 年 2 月に、政府認定試験 (ALS の終了後に受験) の受験資格を認められた。 - 2007 年 3 月 24 日に KnK の施設における ALS の学習を修了した。
KnK について	<ul style="list-style-type: none"> - KnK の施設で多くの友人を作ることができたので、KnK の活動は良いと思っている。 - KnK の開催するセミナーによって、HIV/AIDS などの健康問題、家族計画、子どもの権利について多くを学ぶことができている。 - もし、自分が KnK の施設における ALS に参加していなければ、今ごろは刑務所にいたのではないかとと思っている。
将来の目標・夢	<ul style="list-style-type: none"> - 船乗りになることを望んでいる。 - もし、政府の認定試験に合格することができるのであれば、母親を助けることを望んでいる。